

日本西洋史学会
第 62 回大会
報告要旨集

2012 年 5 月 19 日(土)・20 日(日)

明治大学

日本西洋史学会 第62回大会 報告要旨集

2012年5月19日(土)・20日(日)

明治大学

境界域からみる西洋世界

田中きく代／中井義明／朝治啓三／高橋秀壽編著 ● 文化的ボーダーランドと
マジナリテイ 歴史における「線」と「空間」とは。 3990円

50のドラマで知る世界の歴史

マンフレッド・マイ著 小杉尅次訳 ● 共生社会の再構築へ 民族や国家、国
籍を超えたグローバルな国際感覚から、新たな世界史像を描く。3675円

議会制の歴史社会学

島田幸典著 ● 英独両国制の比較史的考察 議会をめぐる理念と実践を中心と
して、イギリスとドイツの比較史的考察から解き明かす。 6825円

グラムシとイタリア国家

R・ペラミール／D・シエクター著 小池 渺／奥西達也／中原隆幸訳 彼の思
想を形成当時の時代背景に位置づけ、政治的営みの全体を検討。5250円

独立宣言の世界史

デイヴィッド・アームステイジ著 平田雅博／岩井淳／菅原秀二／細川道久訳
グローバル・ヒストリーの観点から読み解くあらたな歴史像。 3990円

自由の帝国と奴隷制

安武秀岳著 ● 建國から南北戦争まで 民主主義の祖国の誕生とされてきた独
立革命を 近年の社会史研究の成果を踏まえて再検討する。 6300円

中国人と日本人

● 交流・友好・反発の近代史 辛亥革命から百年。近代アジアにおける相互
影響の意義を、具体的事実を通して浮かび上がらせる共同研究。7350円

旅と大英帝国の文化

● 越境する文学 視覚文化、風景 美学、場所の記憶、周縁を旅する者た
ち……英語文学のテキスト研究から生まれた文化研究の成果。 3675円

それでもイギリス人は犬が好き

● 女王陛下からならず者まで イギリス人の犬への関心を動物への虐待と動
物愛護の視点から文化的にたどり、社会・文化の特質を示す。 2940円

近代ヨーロッパの探究

望田幸男／村岡健次監修 A5判上製

⑬ 警察 林田敏子／大日方純夫編著 林田敏子 松本尚子 正本 忍 栗田典久 矢野 久
比較の視座から描く「警察権力のあり方」とは。欧州における警察シス
テムの特徴や変化を描くことで、近代とは何かを考察する。5250円

◇ シリーズ既刊 ◇ ① 移民 ② 家族 ③ スポーツ
山田史郎ほか著 1000円 若尾祐司編著 1000円 有賀都枝ほか著 1000円

⑭ 国際商業 ⑮ 民族 ⑯ シンダー ⑰ 軍隊
深沢元吉編著 1000円 大津留厚ほか著 1000円 堀岡としほか著 1000円 阪口隆雄ほか著 1000円

主権国家体系の生成

山影 進編著 ● 「国際社会」認識の再検証 6300円

「リベラル・ナショナリズム」の再検討

富沢 克編著 ● 国際比較の観点から見た新しい秩序像 7350円

覇権以後の世界秩序

● 海図なき時代と日本の明日 現代世界が直面する課題。 3990円

冷戦下CIAのインテリジェンス

大野直樹著 ● トルーマン政権の戦略策定過程 4200円

カールツァイスの経営倫理

野藤 忠著 ● エルンスト・アッベの経営思想 3360円

概説 西洋法制史

勝田有恒／森 征一／山内 進編著 3360円

ローマ法とヨーロッパ P・スタイン著 2940円

ローマ法の歴史 U・マンテ著 2625円

近世・近代ヨーロッパの法学者たち 3675円

西洋の歴史 基本用語集 古代・中世編 朝治啓三編 基本的な用語を983項目を収録。 2310円

西洋の歴史 基本用語集 近現代編 望田幸男編 人名343項目、事項610項目収録。 2100円



〒607-8494 京都市山科区日ノ岡堤谷町1 ☎075-581-0296 宅配可/価格税込
E-mail eigyo@minervashobo.co.jp URL http://www.minervashobo.co.jp/

大会プログラム

第1日：5月19日（土）

会場：アカデミーコモン

（*理事会 11：30～12：00 研究棟第1会議室）
 受付開始 12：00 1F フロア

【公開講演会】 13：30～16：30 3F アカデミーホール

福井 憲彦（学習院大学学長）

「現在の課題とヨーロッパ近代史」

森田 安一（日本女子大学名誉教授）

「木版画と賛美歌—視聴覚史料から読む宗教改革—」

総会 16：30～17：00 3F アカデミーホール

懇親会 18：00～20：00 2F 暁の間

第2日：5月20日（日）

会場：リバティタワー

受付開始 8：30 1F フロア

【自由論題報告】

A 古代史部会	9：30～12：30	6F 1063 教室
B 中世史部会 I	9：30～12：30	6F 1065 教室
C 中世史部会 II	9：30～11：45	7F 1073 教室
D 近世史部会 I	9：30～12：30	7F 1074 教室
E 近世史部会 II	13：30～15：00	7F 1074 教室
F 近代史部会 I	9：30～12：30	8F 1083 教室
G 近代史部会 II	9：30～12：30	8F 1085 教室
H 近代史部会 III	13：30～15：00	7F 1073 教室
I 現代史部会 I	9：30～11：45	7F 1075 教室
J 現代史部会 II	9：30～11：45	7F 1076 教室
K 現代史部会 III	9：30～11：45	8F 1084 教室

【小シンポジウム】 13：30～16：30

小シンポジウム I 1F 1012 教室

「近世ヨーロッパの宗教と政治
 —宗派分裂の作用と反作用—」

小シンポジウム II 2F 1021 教室

「語りのかたち
 —パーソナル・ナラティブの歴史学—」

小シンポジウム III 2F 1022 教室

「日本・ヨーロッパ関係史の新たな展望
 —他者認識の歴史と現在—」

小シンポジウム IV 3F 1031 教室

「東欧ロシアの史学史」

小シンポジウム V 3F 1032 教室

「西洋文明と他者
 —比較の中の人種意識—」

-----キャンパス・マップ-----



目次

【公開講演会】 13:30~16:30-----13

福井 憲彦 (学習院大学学長)

「現在の課題とヨーロッパ近代史」

森田 安一 (日本女子大学名誉教授)

「木版画と賛美歌—視聴覚史料から読む宗教改革—」

【自由論題報告】

A 古代史部会 9:30~12:30 6F 1063 教室-----18

1. 森谷 公俊 (帝京大学) 9:30~10:15

「イランにおけるアレクサンドロス遠征路の研究 —スーサからペルセポリスへ—」

司会:長谷川岳男 (鎌倉女子大学)

2. 柴田 広志 (京都府立大学・研修員) 10:15~11:00

「第3次シリア戦争について」

司会:春田晴郎 (東海大学)

3. 田中 創 (日本学術振興会・特別研究員) 11:00~11:45

「ローマ帝政後期のギリシア修辞学とローマ法学」

司会:後藤篤子 (法政大学)

4. 向井 朋生 (エクスマルセイユ第1大学中世近代地中海考古学研究所・研究員) 11:45~12:30

「歴史学における考古学データ援用の現状と課題—考古学の見方。考古学は味方?—」

司会:周藤芳幸 (名古屋大学)

B 中世史部会 I 9:30~12:30 6F 1065 教室-----22

1. 鈴木明日見 (駒澤大学・研究生) 9:30~10:15

「ランゴバルド諸法における財産相続—未成年者と家父長を中心として—」

司会:堀越孝一 (学習院大学・名誉教授)

2. 鶴島 博和 (熊本大学) 10:15~11:00

「長い11世紀 (c.973-1135)のイングランドにおける貨幣製造人の世界—ケント地方のミントを対象として—」

司会:山田雅彦 (京都女子大学)

3. 川西 孝男 (京都大学・研究生) 11:00~11:45

「神聖ローマ帝国の千年王国創設における“新理念”に関する研究—バンベルク司教座をめぐるアンデクス・メラン家の興亡から—」

司会:高山 博 (東京大学)

4. 加藤はるか (お茶の水女子大学・院生) 11:45~12:30

「中世後期イングランドの北西高地における農業」

司会:北野かほる (駒澤大学)

C 中世史部会 II 9:30~11:45 7F 1073 教室-----26

1. 嵩井里恵子 (パリ・ディドロパリ第7大学東アジア言語文化学部図書館) 9:30~10:15

「サン・ジャック巡礼兄弟団からみた14・15世紀パリにおける社会的紐帯」

司会:江川 温 (大阪大学)

2. 北嶋 裕 (国際基督教大学・研究員) 10:15~11:00

「ヒルデスハイムの都市会計簿にみる中世後期北ドイツのワイン商業」

司会:相澤 隆 (東京大学)

3. 河野 淳 (早稲田大学・非常勤講師) 11:00~11:45

「中近世ドイツ帝国議会における「討論」の儀礼性 (1471-1570)」

司会:服部良久 (京都大学)

D 近世史部会 I 9:30~12:30 7F 1074 教室-----29

1. 井上 周平 (ボン大学・院生) 9:30~10:15

「近世ドイツ都市におけるペスト流行と医療家—ケルンの理髪師組合を例にして—」

司会:佐々木博光 (大阪府立大学)

2. 梶 香央里 (日本女子大学・学術研究員) 10:15~11:00

「近世におけるフッガー家の情報ネットワーク—スペイン支配下におけるネーデルラントの蜂起をめぐる—」

司会:踊 共二 (武蔵大学)

3. 永本 哲也 (東北大学大学院・専門研究員) 11:00~11:45
 「1534-35年北西ヨーロッパにおける宗教改革神学、再洗礼主義の拡大に関する分析」
 司会: 踊 共二 (武蔵大学)
4. 齋藤 敬之 (早稲田大学・院生) 11:45~12:30
 「16世紀後半ライプツィヒにおける治安維持ツール—「通告義務 (Meldepflicht)」に注目して—」
 司会: 池田利昭 (愛知県立大学)

E 近世史部会Ⅱ 13:30~15:00 7F 1074 教室-----33

1. 菅原 未宇 (国際基督教大学・研究員) 13:30~14:15
 「17世紀ロンドンのグラマ・スクール利用について」
 司会: 中野 忠 (早稲田大学)
2. 真鍋 周三 (兵庫県立大学) 14:15~15:00
 「植民地時代前半期のポトシ銀山をめぐる社会経済史研究—ポトシ市場経済圏の形成—(前編)」
 司会: 青木芳夫 (奈良大学)

F 近代史部会Ⅰ 9:30~12:30 8F 1083 教室-----35

1. 青柳かおり (早稲田大学・研究員) 9:30~10:15
 「スコットランド主教制教会とノンジュラー—1792年の救済法を中心に—」
 司会: 富田理恵 (東海学院大学)
2. 石橋 悠人 (日本学術振興会・特別研究員) 10:15~11:00
 「近代イギリスにおけるグリニッジ標準時の伝達技術—報時球と公共時計の正確性と技術移転をめぐって—」
 司会: 大野 誠 (愛知県立大学)
3. 犬童 芙紗 (お茶の水女子大学・院生) 11:00~11:45
 「19世紀ハンブルクの市民女性と合唱協会—ジングアカデミーの活動を中心に—」
 司会: 山本秀行 (お茶の水女子大学・名誉教授)

4. 齋藤 正樹 (早稲田大学・院生) 11:45~12:30
 「ヴィルヘルム期ドイツの民族至上主義運動 (Die völkische Bewegung) における非教会的宗教性について—雑誌『民族教育者 (Der Volkserzieher)』と『ハンマー (Hammer)』を手がかりに—」
 司会: 山名 淳 (京都大学)

G 近代史部会Ⅱ 9:30~12:30 8F 1085 教室-----39

1. 藤原 翔太 (広島大学・院生) 9:30~10:15
 「ナポレオン中央集権体制の地方統治—徴兵・戦争・国境—」
 司会: 岡本 明 (海上保安大学)
2. 保谷 朋子 (日本女子大学・院生) 10:15~11:00
 「カナレットと18世紀ロンドンの表象」
 司会: 菅 靖子 (津田塾大学)
3. 前川 陽祐 (早稲田大学・院生) 11:00~11:45
 「「シュトレゼマン時代」におけるオットー・ヘッチュの東方政策論—ドイツ国家国民党系新聞の外交論説の検討を中心に—」
 司会: 三宅正樹 (明治大学・名誉教授)

4. 尹 泳輝 (ソウル国立大学・非常勤講師) 11:45~12:30
 The Division within the Transatlantic Evangelical Network after the American Revolution: Focusing on Issues of Slavery and Disestablishment
 司会: 坂下 史 (東京女子大学)

H 近代史部会Ⅲ 13:30~15:00 7F 1073 教室-----43

1. Aishwarya Sugandhi (京都大学・院生) 13:30~14:15
 Examining Elizabethan Travel through the Lens of Thomas Coryat
 (「エリザベス朝の旅行—トマス・コリヤットの目を通して—」)
 司会: 指 昭博 (神戸市外国語大学)
2. 中山 俊 (トゥールーズ第2大学・院生) 14:15~15:00
 「美術館と愛郷心—フランス革命期のトゥールーズを例に—」
 司会: 渡辺和行 (奈良女子大学)

I 現代史部会Ⅰ 9:30~11:45 7F 1075 教室-----45

1. 綾辺 昌朋 (大妻女子短期大学) 9:30~10:15
「人民主権とヴィジランティズム—アメリカの民主主義と暴力に関する一考察—」
司会:大森雄太郎 (慶應義塾大学)
2. 池上 大祐 (福岡大学・非常勤講師) 10:15~11:00
「1940年代におけるアメリカの太平洋軍事戦略と「自治」」
司会:高田馨里 (明治大学)
3. 鈴木 健太 (東京大学・院生) 11:00~11:45
「ユーゴスラヴィア解体とナショナリズム—1987年のセルビア共和国における共産主義者同盟内の対立とパラチン事件—」
司会:柴 宜弘 (東京大学・名誉教授)

J 現代史部会Ⅱ 9:30~11:45 7F 1076 教室-----48

1. 今井 宏昌 (東京大学・院生) 9:30~10:15
「ヴァイマル共和国期ドイツ義勇軍再考—経験史の観点から—」
司会:中田 潤 (茨城大学)
2. 金田 敏昌 (慶應義塾大学) 10:15~11:00
「戦後ドイツの自治体警察と「ポリツァイ」—ゲルゼンキルヒェン市の事例 (1945-53年)—」
司会:林田敏子 (摂南大学)
3. 伊豆田俊輔 (東京大学・院生) 11:00~11:45
「東ドイツの「文化同盟」—1953年6月17日事件前後の改革運動を中心に—」
司会:星乃治彦 (福岡大学)

K 現代史部会Ⅲ 9:30~11:45 8F 1084 教室-----51

1. 杵淵 文夫 (東北大学大学院・専門研究員) 9:30~10:15
「20世紀初頭における中欧経済協会の欧州統合運動」
司会:篠原 琢 (東京外国語大学)
2. 玉利 泉 (鹿児島県立指宿高等学校) 10:15~11:00
「イギリス選挙法改革並びに議会制民主主義をいかに解釈するのか?—戸主選挙権を支えたヴィクトリア朝の時代思潮とその克服を視野において—」
司会:村田邦夫 (神戸市外国語大学)

3. 田村 円 (東京大学・院生) 11:00~11:45
「ナチズム体制崩壊後のドイツ=ユダヤ関係の展開—「和解」の試みとその限界—」
司会:芝 健介 (東京女子大学)

【小シンポジウム】

小シンポジウムⅠ 13:30~16:30 1F 1012 教室-----55

「近世ヨーロッパの宗教と政治—宗派分裂の作用と反作用—」

- 趣旨説明 踊 共二 (武蔵大学)
- 第1報告 皆川 卓 (山梨大学)
「17世紀絶対主義領邦における「理性」—バイエルン公の対外政策から—」
- 第2報告 和田 光司 (聖学院大学)
「17世紀初期フランスにおける王権とプロテスタント」
- 第3報告 青柳かおり (早稲田大学・研究員)
「イングランド国教会と非国教徒—「包括」と「寛容」の近世史—」
- コメント1 佐々木博光 (大阪府立大学)
- コメント2 深沢 克己 (東京大学)

小シンポジウムⅡ 13:30~16:30 2F 1021 教室-----61

「語りのかたち—パーソナル・ナラティブの歴史学—」

- 趣旨説明 長谷川貴彦 (北海道大学大学院)
- 第1報告 小野寺拓也 (お茶の水女子大学・非常勤講師)
「ナチズム・「主体性」・感情—第二次世界大戦末期のドイツ野戦郵便を手がかりに—」
- 第2報告 佐藤 清隆 (明治大学)
「移民たちの語りとアイデンティティ—戦後イギリスの多民族都市レスターの事例から—」

第3報告 長谷川まゆ帆 (東京大学大学院)

「オーラルとエクリの間—近世期ヨーロッパの事例から—」

コメント1 大門 正克 (横浜国立大学)

コメント2 栗屋 利江 (東京外国語大学)

小シンポジウムⅢ 13:30~16:30 2F 1022 教室-----67

「日本・ヨーロッパ関係史の新たな展望—他者認識の歴史と現在—」

趣旨説明 坂東 省次 (京都外国語大学)

事例報告「日本・ヨーロッパ関係史研究の現状と課題」

第1報告 加藤 史朗 (愛知県立大学)

「『日露200年(1792-1992)』とその後の「日ロ関係」—1993年の共著書『日露200年』を手掛かりに—」

第2報告 木畑 洋一 (成城大学)

「日英交流史プロジェクトとその後」

第3報告 椎名 浩 (熊本学園大学・非常勤講師)

「日本・スペイン関係史研究の成果と課題、その歴史性—2010年の共著書を中心に—」

コメント1 疇谷 憲洋 (大分県立芸術文化短期大学)

「ポルトガル史研究者の立場から」

コメント2 鈴木 康子 (花園大学)

「日本史(日蘭関係史)研究者の立場から」

小シンポジウムⅣ 13:30~16:30 3F 1031 教室-----73

「東欧ロシアの史学史」

趣旨説明

第1報告 家田 修 (北海道大学)

「ニーデルハウゼン『総覧 東欧ロシア史学史』の意義—国民史を超えるための国民史集成—」

第2報告 飯尾 唯紀 (城西大学)

「『総覧 東欧ロシア史学史』について」

第3報告 秋山 晋吾 (一橋大学)

「東欧ロシア史学史研究の課題」

コメント1 長與 進 (早稲田大学)

コメント2 山崎 信一 (東京外国語大学)

コメント3 小山 哲 (京都大学)

小シンポジウムⅤ 13:30~16:30 3F 1032 教室-----79

「西洋文明と他者—比較の中の人種意識—」

趣旨説明 油井大三郎 (東京女子大学)

第1報告 井野瀬久美恵 (甲南大学)

「<自由と博愛のイギリス帝国>再考—せめぎ合う文明化と人種混濁—」

第2報告 貴堂 嘉之 (一橋大学)

「アメリカ合衆国における人種混交幻想—奴隷解放とアジア系移民排斥—」

第3報告 松沼 美穂 (群馬大学)

「フランス植民地で生まれた混血児—「われわれの血」を受けた者の法的処遇をめぐって—」

第4報告 鈴木 茂 (東京外国語大学)

「人種主義の可視化とアフターマティプ・アクション—ブラジルにおける混血言説と黒人運動—」

【会場案内図】(フロアマップ) -----85

【公開講演会】

2012年 5月19日(土) 13:30~16:30

アカデミーコモン 3F アカデミーホール

福井 憲彦 (学習院大学学長)

「現在の課題とヨーロッパ近代史」

森田 安一 (日本女子大学名誉教授)

「木版画と賛美歌—視聴覚史料から読む宗教改革—」

現在の課題とヨーロッパ近代史

福井 憲彦

歴史の研究と考察は、現下の諸問題に直接取り組むわけではないし、私は世代論に立つものでもない。しかし歴史はまた、不可避的に時代の子でもある。歴史の研究と考察が、今を生きる研究者がみずから問いを発することを基点としてはじめて成立しうる知的営為である以上、それは、その人の生きた時代を何らかの形で反映するからである。たとえば近代歴史学の礎を築いた 19 世紀の歴史家たちと、日本の戦後歴史学の担い手たち、そして現在の歴史研究者、これらに歴史学の営みとしての共通項はあるであろうが、また背負っている時代の相違に由来する歴史像の差異も、否定しがたく現存する。

西洋史学会での講演というご提案は、60 年代半ば以来の私なりの歴史学との関わりを反芻する機会となった。ヨーロッパ地域世界の近代史の過程に関心を持って、そこから自分自身が何を捉えようとしてもものを書いてきたのか、結果として現在、どのようなヨーロッパ近代史の歴史像を考えているのかについて、要点をお話してきたらと思う。歴史における変化の速度はどの時代でも複層的であるが、近代以降の変化は、政治や経済、あるいは社会や文化などの諸側面における多様な要素のそれぞれが、時差を伴いながらも相互に連動して加速するかのように変化したことに、大きな特徴をもっている。しかもそれは、ヨーロッパ地域世界内部にとどまらず、世界各地をも巻き込むものであったが、それでいてなお、人びとの生きる各地の生活世界は決して一様に画一化されることはなかった。

そして現在のわれわれは、ICT をはじめとした科学技術の驚異的な速度での発展、それをうけたグローバル化の進行とか知識基盤社会への転換といった言葉で示されている急激な変化のなかにある。歴史の研究も教育も、そうした変化と無縁ではいられない。折しもわれわれは昨年 3 月 11 日に東日本大震災と巨大津波の被害という恐るべき経験を共有し、しかも福島第一原発の深刻な破損と放射能被害という衝撃的出来事は、今後最短でも数十年に及ぶ長期の対応を余儀なくされる事態を生じ、こうした危険が他にも多く存在していることを改めて認識させるところとなった。これらの経験は、現在の文明史的な位置の再確認や再検証を不可避なものとしているのではないか。それは、実に多岐に亘る局面を内包する課題で、そう簡単に結論が導けるものではない。それを承知のうえで、現在という時代状況をもたらすうえで決定的ともいえる位置を占めたヨーロッパ近代史の過程から、われわれは何を捉え、何を考え抜けば良いのか、一つの提起を試みてみたい。

木版画と賛美歌 ―視聴覚史料から読む宗教改革―

森田 安一

マルティン・ルター (1483~1546) は「信仰義認論」によって中世カトリック体制を崩壊に導いた。この理念の伝達にはグーテンベルクの活版印刷術の発展が大きく寄与することになった。しかし、当時の一般の人々の識字率はきわめて低い上に、紙の値段も決して安くなかった。ルターの諸論文は人文主義者の手によって、ドイツに広く広がったとはいえ、一般の人々に伝えられるのには別の手段が必要であった。紙代が高く、しかも識字率の低い社会では、目と耳に訴える手段は有効であった。教会での説教は重要であったが、改革当初では対立するカトリック教会内での説教は困難であり、妨害も受けていた。

こうした状況のなかで伝達手段として有効だったのは、木版画入りの小冊子、一枚刷りの木版画ビラを用いた宣教活動であった。この点については旧著『ルターの首引き猫 木版画で読む宗教改革』(山川出版社)で論じているので、ここでは、ハンス・ホルバイン (1497/98-1543) とルーカス・クラナハ(1472-1553)といった北方ルネサンスの代表的画家や、ゲオルク・ペンツ(1500-1550)、エアハルト・シェーン(1491-1542)たちが絵画、特に木版画を利用して、改革運動をいかに後押ししたかについて述べたい。彼らは木版画を利用してカトリックの教義、あるいは聖職者の腐敗を巧みに攻撃しただけではなく、ルターの「信仰義認論」をきわめてわかりやすい絵柄で伝えている。

ゲオルク・ペンツ、エアハルト・シェーンの木版画ビラには、詩文の説明文がついているが、それはニュルンベルクのマイスター・ジンガー、ハンス・ザクス(1494-1576)の作品である。文字を読めない者には木版画を見せながら、読んで聞かせたものと見られる。絵柄は、ルターの「信仰義認論」や改革理念のもう一つの柱である「聖書主義」を描き出している。

一方、賛美歌もグーテンベルクの印刷術を利用して一枚刷りのビラとして当初は印刷され、売られた。賛美歌は耳に訴えて、ルターの教えを伝える手段として機能しただけではなく、時に戦闘歌の役割を果たしていた。有名なルターの作品「神は我がやぐら」はルターの原文では、カトリックとの戦いに勇気を与える軍歌の機能があった。

現代の「アラブの春」だけではなく、改革や変革は、情報手段を駆使して民衆を動かさなければ成功しないのは、歴史の法則である。

【自由論題報告】

2012年 5月20日(日) リバティタワー6F~8F

A	古代史部会	9:30~12:30	6F	1063 教室
B	中世史部会 I	9:30~12:30	6F	1065 教室
C	中世史部会 II	9:30~11:45	7F	1073 教室
D	近世史部会 I	9:30~12:30	7F	1074 教室
E	近世史部会 II	13:30~15:00	7F	1074 教室
F	近代史部会 I	9:30~12:30	8F	1083 教室
G	近代史部会 II	9:30~12:30	8F	1085 教室
H	近代史部会 III	13:30~15:00	7F	1073 教室
I	現代史部会 I	9:30~11:45	7F	1075 教室
J	現代史部会 II	9:30~11:45	7F	1076 教室
K	現代史部会 III	9:30~11:45	8F	1084 教室

イランにおけるアレクサンドロス遠征路の研究
—スーサからペルセポリスへ—

森谷 公俊

本報告の目的は、スーサからペルセポリスに至るアレクサンドロスの遠征経路を、史料批判と実地調査にもとづいて検証することにある。

現存する5篇の大王伝のうち、アリアノス、クルティウス、ディオドロスの3人がこの間の出来事を記述している。それによると、大王は前331年12月にスーサを進発した後、山岳部族のウクシオイ人を服属させ、副将パルメニオンに輜重部隊を委ねて平坦な道を進ませた。彼自身はペルシア門と呼ばれる隘路で総督アリオバルザネスの軍勢と戦い、これを破ってペルセポリスを占領した。

しかし3つの記述には多くの食い違いがあり、具体的な経路もきわめて曖昧である。解決すべき問題は、①アレクサンドロス本隊の経路、②パルメニオン別動隊の経路、③ウクシオイ人との戦闘地点、④ペルシア門の特定の4点である。

欧米の多くの学者は1930年代にシュタインが行なった調査におおむね従う。それによると、ペルシア門までの経路はほぼ現代の幹線道路に沿っており、②は現カーゼルーン経由、③と④は現ヌーラバード近郊の互いに近接した地点にある。これに対してH.スペックは1978年にザグロス山中を実地調査し、全く異なる結論に到達した。彼は③をスーサに近い山中に置き、④を現ヤスジ郊外に発見し、①と②を通説よりも北寄りの経路に比定した。この成果は200頁におよぶ大論文となり、2002年に発表された。(Alexander at the Persian Gate, American Journal of Ancient History, New Series 1, 2002.)

2011年9月に行なった調査旅行の結果、通説は誤りであり、次の2点でスペック説が正しいことを確認できた。①ペルシア門はヤスジ郊外のメーリアン溪谷にあり、その地形は大王伝の伝える戦闘経過と完全に一致する。②ウクシオイ人との戦闘地点は現シューシュタルの東、ザグロス山脈の入口にある。

以上から次の結論が導き出せる。(1)ペルシア門での戦闘は、マケドニア軍に対するアケメネス朝最後の戦いとして再評価すべきである。(2)真冬のザグロス山脈を踏破したアレクサンドロスの行動は、戦略的合理性のみでは説明できない。

第3次シリア戦争について

柴田 広志

アレクサンドロス大王の「後継者」諸王国のうち、セレウコス朝はアケメネス朝帝国の領域の多くを、またプトレマイオス朝はエジプトを有し、それぞれに広大な領域を誇った。この両者は、直接に境を接するシリア南部をめぐる、しばしば争った。これを「シリア戦争」と総称する。

数次にわたる戦争のうち、プトレマイオス朝がセレウコス朝の領域のもっとも奥深くまで侵攻したのが、セレウコス2世と、プトレマイオス3世との間で戦われた、第3次シリア戦争である。この第3次シリア戦争は、目立った軍事衝突が見られないままに終始したという特徴を持つ。プトレマイオス3世はセレウコス朝への侵攻後、戦わずして続々と降伏するセレウコス朝側諸都市を接收して、セレウコス2世とバビロニア近辺にて対峙した。しかし、両者の対決は直接の戦火を交えないままに終わる。プトレマイオス3世が、本拠地であるエジプトでの反乱の知らせにより、本国へと撤回したからである。

セレウコス朝の先代・アンティオコス2世の妃であるベレニケ・シュラによる、兄プトレマイオス3世への救援要請によって始まった同戦役は、その開戦時点から、それに先立つ第1次・第2次シリア戦争とは、様相を異にしていた。また、セレウコス2世、プトレマイオス3世ともに継承直後という点は同様だが、プトレマイオス3世側は、離反・分離していたキュレネを再統合した直後であった。こうした背景は、第3次シリア戦争の展開に、いかなる影響を与えたのか。また、戦役の結果としてプトレマイオス朝がセレウコス朝の「テトラポリス」のひとつであるセレウケイア・ピエリアを占領したことは、後の第4次シリア戦争の遠因となった。こうした前後の状況を考慮するならば、第3次シリア戦争の検討は、ひとり両王朝の関係のみならず、ヘレニズム時代の国際関係全体をうかがい知る一助となるだろう。

ローマ帝政後期のギリシア修辞学とローマ法学

田中 創

ローマ帝政後期は、帝国政府が東地中海世界に政治的重心をますます移していった時代である。それに付随して、ラテン語の使用、帝国官職の授与が帝国東部でも盛んになり、帝政前期以来着実に進行していたギリシア的東方とラテン的西方の文化的混交はその速度を増すことになった。その一側面として、帝政後期における東地中海世界でのローマ法学を挙げることができるであろう。ローマ法学の古典期と言われる紀元3世紀以降になっても、東ローマ帝国では、『テオドシウス法典』の編纂や、ユスティニアヌス帝の主導になるいわゆる『市民法大全』の編纂に結実するような、盛んな知的営為が展開されていた。当時のギリシア語の文筆家たちに、多かれ少なかれ法学に関する知識を獲得していた形跡が見られることから、東地中海世界での法学需要の高まりは垣間見られる。実際、ベリユトス（現在のペイルート）のローマ法学校は5世紀に多数の著名な法学者を輩出し、東方におけるローマ法教育の中心地として名声を博したことはよく知られている。

本報告では、ローマ帝政後期の東地中海世界におけるローマ法の普及を考察する手掛かりとして、新興のローマ法学とラテン語教育が既存のギリシア修辞学教育とどのような関係を持ったかを検討する。古典的研究では、しばしば法学とラテン語の学習が4世紀中に重要性を増し、ギリシア修辞学を脅かすほどの人気を博するようになったと理解してきた。近年の研究はこのような新興学問の隆盛を伝えるアンティオキアのリバニオスの証言が決して中立的なものでないことを指摘し、依然としてギリシア修辞学が重要性を保っていたことを強調する傾向にあるが、それでもラテン語教育、法学教育をライバルの学問として見なす姿勢は変わっていない。

これに対し、本報告では、リバニオスが世紀中葉からギリシア修辞学だけでなく、ラテン語教育や法学教育にも対応できるようアンティオキアに教師たちを招聘していた事実を重視する。そして、4世紀後半にラテン語や法学が深刻な競争相手になったと主張される上でしばしば引かれるリバニオスの弁論史料からは、むしろこのような複数の学問領域を組織的に教授できる教師集団の存在が読み取れ、学問分野ごとの単純な対立関係を見るべきでないことが指摘されるだろう。

歴史学における考古学データ援用の現状と課題

—考古学の見方。考古学は味方？—

向井 朋生

歴史学と考古学の「学問的方法論の差異」を「両者の間に横たわる深い溝」と思い込み、その「溝」の深さから考古学を遠ざける傾向が歴史家の中にはないだろうか？

欧米ではギリシア・ローマ文明の研究における新たな「資料」として、主に発掘の成果に基づく考古学データが積極的に導入されて久しい。日本における西洋古代史研究においては、一部の研究者では取り入れられ始めているが、学会で市民権を得ているとは到底言えない状況である。しかしながら、考古学のデータを取り入れている欧米の歴史家の著書・論文は比較的無条件に受け入れられている。この現状にはさまざまな原因があるが、その主要なものとして日本においては所謂「古典考古学」という分野が未発達であるのに加え、ギリシア・ローマ文明研究一つにしても、西洋史学・西洋考古学・西洋美術史・西洋建築史などと細分化されていて、さらに相互交流が乏しいという学問的背景から、歴史家が考古学のデータをどのように扱ってよいのか分からないということがある。

わざわざ考古学を学ばなければならないのではないのか、という懸念から歴史家が「補助学」と見做していた考古学の成果を単なる一史料として扱うのを躊躇していることもあるだろう。しかし、実際その必要はなく、考古学の「見方」を知れば十分なのである。よって本発表は、歴史学と考古学の協働を促進する第一段階として、文献にはない貴重な知見をもたらす一方で、その解釈のあり方が時として非常に脆弱である考古学の「見方」をさまざまな点から提示する。

考古学が敬して遠ざける対象でもなければ、その成果が否定しがたいものでもないことを理解することによって、歴史学と考古学の「両者の間に横たわる深い溝」が、実は学問的なものというよりは心理的な「溝」であることが認識される。その認識こそが、歴史学において考古学知見を有効に利用する環境を育む糧になるのではないだろうか。

ランゴバルド諸法における財産相続
—未成年者と家父長を中心として—

鈴木明日見

7世紀の北イタリアで成立したランゴバルド諸法には、家産の必然相続に対するティンガーレ (thingare、集会議与) 制度の出現、非嫡出子の相続分の増加、兄弟を排する単独相続、親族間の敵対関係などの条文があり、ジッペ (Sippe) 結合の弛緩が進行していたことが窺える。同時に国王の高権的殺害権、フェーデ制庄、王宮の婦女ムント保持、王宮の職権的訴追、鑄貨高権、王の平和設定地域、王宮の相続権、差し押さえに対する王権の制限などの条文から、王権の伸長が進んでいたことも窺える。このため、それまで家父長の監視を行っていたジッペにかわり、王権の影響が強くなっていく。王宮 (curtis regia) は、子、父、親族が存在しない場合、相続権を有した。同時に、夫、成年の息子、夫の父、兄弟、最近男系男親が存在しない場合、ムント権 (potestas mundius) も王権が習得した。このような状況下で、ムント権を持つ家父長とムント被属者である未成年者の関係はどのように変化したのだろうか。本報告では、ロタリ王法典 (Edictus Rothari)、およびその後の改定法における相続規定からその点を明らかにしたい。

ロタリ王法典の153条から177条には、相続について詳細に規定されている。それによれば、出生 (嫡出か否か)、性別によりその相続分は異なっていた。非嫡出男子はロタリ王法典の段階ですでに相続期待権を有しており、家父長と嫡出男子の同意があれば、順正されることもあった。女子の場合は、嫁資が相続分とみなされるため、嫡出男子がいる場合には、相続分は存在しなかった。けれども改定法であるリウトブランド王付加勅令 (Leges Livtprandi regis) 時には女性はその地位をあげており、相続分が拡大する。それに対し家父長は、ティンガーレ、靈魂救済の喜捨を含むその他の譲渡などによってだけでなく、家父長の「意に反する行為」を行った場合にもムント被属者を排除することが可能であった。この女子相続権強化、および家父長の意思による種々の譲渡権の制定は並行して行われている。この点に対しても考察を加えたい。

なお史料としては、ランゴバルド諸法、およびその注解書であるパヴィーアの書 (Liber legis Langobardorum/Liber Papiensis) を使用する。

長い11世紀 (c. 973-1135年) のイングランドにおける貨幣製造人の世界
—ケント地方のミントを対象として—

鶴島 博和

973年は二重の意味でイングランド統合王権の確立の画期であった。エドガー王のカロリング的戴冠式は「帝制的性格」を標榜した公式王国イングランドの表明であった。もうひとつの象徴的な事件は「改革ペニー貨」の製造であった。表面に王の肖像と名前、裏面に十字と製造人とその「ミント」(製造人を頭とする集団)の登録地名を刻んだコインの母型のデザインは、王権側が一括して作製した。すべての製造人はどのような支配関係にあろうとも、国王からこの母型を購入し、製造ライセンスの対価を払って初めて打造を開始してきたのである。銀の純度は厳しく統制され、国内ではこのペニー貨以外での流通は理想的には認められなかった。「説教」が天国のマニフェストであるとすれば、地上の国のそれともいべき当時の「法典」はこの貨幣の製造、純度、流通、製造人を統制下におきたいという王権の願望を表明していた。驚くべきことは、表明をこえてこの統一的統制がそれなりに徹底していたことである。大陸では国王大権に属している貨幣製造権が、王国内の諸権力に分有されていった(「封建化」)のに対して、イングランドでは王権の独占は一定程度維持されていったのである。この点ではイングランドに大陸的な封建制という分析概念の適応は意味がない。一王国一通貨ともいうこのペニー貨はその高純度(鶴島の計測で95%程度)故に、北西ヨーロッパ経済圏で受容された。王権は一定程度の間隔で貨幣のタイプを変えて母型の統制を維持した。イングランドの古銭学会は1066年を画期として研究領域の棲み分けを行う傾向にある。しかし先にあげた「改革ペニー貨」の基本的特徴は、ヘンリー一世(1100~1135年)までその姿を大きく変えることはなかった。そこに現れたのは、「よき人々の」地域共同体を細胞とするイングランド国制の流動的な一断面である。この地域共同体を原初的ではあれ行政単位に変革しようとしたヘンリー二世は、1158年と1180年に二度の貨幣製造制度の改革を断行した。それは国王裁判の巡察とシェリフ審問と表裏一体の関係にあった。本報告は、この北西ヨーロッパの「基準通貨」ともいべきペニー貨の製造を担った長い11世紀における貨幣製造人の社会的・国制的な姿とその変化を描くことを目的とする。

神聖ローマ帝国の千年王国創設における“新理念”に関する研究
—バンベルク司教座をめぐるアンデクス・メラン家の興亡から—

川西 孝男

キリスト没後千年、いわゆるミレニアム Millenarismus を迎えようとしていたヨーロッパ・キリスト教世界は、世紀末の天変地異や争乱そして、その後に出現すると聖書に記された千年王国 tausendjähriges Reich の到来に備えていた。当時の神聖ローマ帝国 Heiliges Römisches Reich は、帝国の中央に位置し、ローマと同じく 7つの丘を持つドイツ中部のバンベルク Bamberg に千年王国の中心都市を築こうとしていた。

本論は、このミレニアムから 13世紀にかけて、バンベルクに描かれた千年王国の理念とその変遷を考察し、後の十字軍につながったこの理念に対して挑まれた“新たな理念”をめぐる興亡について考察したものである。

バンベルクは山岳丘陵地帯に位置し、古来よりローマ帝国の支配を受けず、ドイツ・ゲルマンの地として水運利用によって栄えたが、11世紀初頭の“聖者王 der Heilige”ハインリヒ 2世 Heinrich II(973-1024, ドイツ王 1002, 神聖ローマ皇帝 1014)による司教座の創設によって、千年王国たる神聖ローマ帝国の中核としての役割が目指された。その“当初の理念”はキリスト教世界の不滅や絶対性、そして千年王国の栄光が強調され、後の十字軍による聖地奪還といった戦争を正当化、主導することにつながった。

この国際宗教戦争に対し、本論では、当時のヨーロッパ屈指の名門アンデクス・メラン家 Haus Andechs Meranien が、十字軍遠征の中心となっていたバンベルク司教座を刷新し、新理念の下に千年王国を導こうとした動きに焦点を当てている。当家は、帝国の中核からヨーロッパの陸と海の交易の要衝を広く支配し、十字軍騎士団と連携をとりながら、エルサレム王国 Königreich Jerusalem や十字軍国家 Kreuzfahrerstaaten などからバンベルクに様々な文物や情報をもたらして司教座の運営に関与を深め、12世紀後半には当家からバンベルク司教を輩出するに至った。続く 13世紀前半には司教座大聖堂 Bamberger Dom を改修し、現存する 4つの巨大尖塔を完成させたほか、聖堂内にはアンデクス・メラン家の最高傑作といわれる“バンベルクの騎士 Bamberger Reiter 像”を据えた。さらに、バンベルク近郊にバイロイト Bayreuth などの新都市を建設し、十字軍騎士団による司教座防衛と東西交易の拠点とした。

本論では、このようなアンデクス・メラン家の目指した千年王国の新理念と、その実現に向けた興亡を考察するとともに、当家が数百年にわたる国際宗教戦争となった十字軍時代をいかに終息させようとしたのかを、現存するバンベルク大聖堂そして“バンベルクの騎士”が後世に伝える精神性と絡めて言及したい。

中世後期イングランドの北西高地における農業

加藤はるか

中世イングランドの農業といえば開放耕地制がよく知られるところである。開放耕地制では作付けから収穫までの農作業、そして刈入れ後の放牧について村落全体でのコントロールを必要としており、それらをめぐって生じる問題の解決を 1つの目的に、荘園裁判所で村落共同体の規則として村法 by-laws が策定された。これまでオールドをはじめとして、こうした村法の検討を通して村落共同体についての考察がなされてきたが、過去に取り上げられてきた村法は開放耕地制をとる地域が中心であった。しかし地理的環境等によりそれとは異なる農業形態をとっていた地域もあり、近年そうした地域も含めて地方の経済や農業に強い関心が向けられている。しかし開放耕地制以外をとる地域の村法や農業についてまだ十分に検討されているとは言えない。

イングランド北西部はイングランドでは数少ない高地地域で、定住はせずに夏期放牧場と有料の放牧地での家畜農業を主体とする農業が営まれていた。現在は湖水地方と呼ばれるこの地域内にあるケンダル諸侯領ウィンダミア荘園の 15世紀の村法（カンブリア州立公文書館所蔵の Lowther 家文書内に収録の史料 D/Lons/L5/2/11/291）にはいわゆる農作業に関する条項は見られない。代わりに見られるのは森林におけるさまざまな規則や放牧に関する条項である。そこからは放牧地として、また木材などの森林資源を得る場として森林がいかに関与されていたのか、森林や共有地でどのように牧畜がおこなわれていたのかなど、高地の森林地域の農業を具体的に把握することが可能である。

そこで本発表ではこれまで紹介されてきた中世イングランドの村法とは異なるウィンダミア荘園の村法を詳しく検討すると共に、この村法を通して開放耕地制とは異なる農業形態をとっていた北西高地の特色について考察を行う。

サン・ジャック巡礼兄弟団からみた14・15世紀パリにおける社会的紐帯

嵩井里恵子

兄弟団（信心会：la confrérie）は、宗教的目的に基づいて結成された自発的団体である。兄弟団によって担われる様々な儀礼的・社会的活動は、都市の市民生活において重要な役割を果たし、ヨーロッパ中世社会史研究において注目を集めてきた。また、共通の守護聖人崇敬を基盤として構築される人間関係が多様な職種、身分の者を含むことから、兄弟団とその他の共同体意志に依拠する社会的関係との繋がり、兄弟団研究における考察の不可分の要素となってきた。

サン・ジャック（聖ヤコブ）巡礼兄弟団は、現世における自発的清貧活動の実践と聖地巡礼者の相互扶助を目的として、13世紀以降ヨーロッパ各地の都市で組織された。サンティアゴ・デ・コンポステーラへの巡礼遂行という条件を満たせばメンバーとしての加入門戸が広く開かれている点、そして、「隣人愛」の徳に基づく慈善行為実践の場として施療院運営を行う点から、この団体の果たした多様な社会的役割の重要性が指摘されてきた。

パリのサン・ジャック巡礼兄弟団は、サンティアゴへの巡礼遂行者および巡礼志願者によって組織されており、13世紀末にはその存在を確認することができる。首都の経済発展を担った有力商人が多数加入していることで名高い団体であり、施療院設立の際には王族からも多大な支援を受けたことが知られている。しかしながら、会員の具体的な社会的機能（職業・都市行政役職・中央行政機関役職など）や、この兄弟団と都市との関係は明らかにされていないのが現状である。

したがって、近年の兄弟団研究における問題関心に則り、本報告の第一の目的はサン・ジャック巡礼兄弟団の事例を通じて、中世後期パリ社会において結ばれていた人的絆の一側面を提示することにある。具体的には、兄弟団および施療院に残された寄進関連文書と会計史料から、寄進者の身分規定と社会的機能を明らかにし、彼らが形成していた人的グループを再構成する。さらに、兄弟団メンバーの代表である監督者（*Maitres et gouverneurs*）を対象を絞り、彼らが都市において担った他の社会的役割の特定を試みる。上記の考察結果を基底として、サン・ジャック巡礼兄弟団と首都社会との接点を探り、14・15世紀パリにおいて兄弟団が果たした役割の検討が本報告第二の目的である。自発的に結ばれた人々の繋がりから中世後期パリ社会の実態を展望する。

ヒルデスハイムの都市会計簿にみる中世後期北ドイツのワイン商業

北嶋 裕

14世紀末から15世紀前半のヒルデスハイムに伝わる都市会計簿を主な手がかりとして、同市のワイン商業に関する政策と、中世後期の北ドイツにおけるワインの社会的機能の一端を紹介し、都市会計簿の史料的価値を検証する。

ドイツでは都市会計簿の伝承は14世紀後半に遡る。19世紀以降刊行されたものもあるが、未刊行もしくは部分的な刊行に留まることが多い。しかし政治的な意図による脚色がなく、日常の些細な出来事も記録されていることから、都市史研究において独自の史料的価値を持つことが知られている。また、ワインの歴史については、ドイツでは19世紀以来郷土史あるいは文化史的な関心から研究されてきたが、1980年代後半から中世のワインの生産・流通・消費をテーマにした歴史家達によるシンポジウムが各地で開催され、研究成果が論文集として刊行されている。

さて、北ドイツの司教都市ヒルデスハイムには、1379年から伝承する都市会計簿がある。その中にワインに関する特別会計簿がある。都市内で小売されたワインからの税収と、主に賓客のもてなしに使ったワインの費用が記録されている。

「ワイン帳」*Liber vini*と題されるその会計簿は、12名の都市参事会員の中から交代で任命される役職「ワインヘル」*Weinherr*の監督下で、1406年から1445年までほぼ毎年作成された。税収記録からはワイン商の名前、小売された場所と販売量がわかる。そして支出記録からは、供出の日付と贈与相手、消費量とかかった費用まで克明に記録されている。しかし、活字化されているのは政治外交記録として興味深い支出部分で、収入記録は合計部分のみにとどまっている。また、作成年代が不明な帳簿もあり、議論が分かれている。

小論ではまず、ワイン帳と都市会計簿の比較検証から年代特定を行う。次に支出記録からワインの価格変動と気候条件の関わりを検証し、不作年に際し都市参事会がとった手段を観察する。そして収入記録の分析から、北ドイツ都市ヒルデスハイムでは有力市民の邸宅で行われたワインの小売が、都市の富裕層の社交の場であった可能性を指摘する。

中近世ドイツ帝国議会における「討論」の儀礼性 (1471—1570)

河野 淳

神聖ローマ帝国史研究は近年飛躍的に進展したが、帝国議会に関しても制度史を中心とした研究が大きな成果を上げてきた。現在、帝国議会に関しては、その実際の機能を中近世の文脈に即して包括的に理解することが研究上の課題であるように思われる。そこで注目したいのが儀礼という概念である。

中世政治における儀礼の重要性を指摘したのはG・アルトホーフである。個々の政治的行為を正当化しつつ規範を再生産する儀礼に、中世社会の秩序が多くを負っていたことが彼によって明らかになった。アルトホーフが示したような儀礼の機能に本報告では注目する。弱まりがちであった帝国という紐帯は儀礼によって再生産されたのか、政治は儀礼によって支えられていたのか、帝国議会を例に考えてみたい。

帝国議会と儀礼ということに関しては、従来から討論と並行して行われた種々のイベントが分析されてきた。入市式、授封、馬上試合、宴会、婚礼、葬儀といったイベントを通じて、議会参加者は互いの関係を再認し、帝国という紐帯は再生産されたのである。これらのイベントには儀礼性が容易に認められるのだが、イベントの厚い層に囲まれた議会の核心「討論」はどうか？アルトホーフによると、中世の公開協議はほとんどの場合、皆の話し合いで物事が決せられていることを表す「見世物」であった。事前協議で結論が出ていることが一般的で、本当に議論を挑むことは危険ですらあったという。帝国議会の討論もそのような一種の儀礼だったのだろうか？最新の帝国議会史研究は討論の儀礼性を論じつつある。例えば帝国都市は実質的な発言権を持たなかったが、選帝侯、諸侯と同様に部会を形成し完全な討論を行った。この都市部会の討論には儀礼性が指摘されている。本報告では、実質的な発言権を持った選帝侯部会、諸侯部会における対オスマン政策に関する討論に焦点を絞り、儀礼性ということが言えるのか検討してみたい。

近世ドイツ都市におけるペスト流行と医療家
—ケルンの理髪師組合を例にして—

井上 周平

ペストは、前近代ヨーロッパにおいて極めて強い影響力を持った疫病である。14世紀半ばのいわゆる黒死病の大流行が、当時の社会・経済構造を大きく変動させたことはよく知られている。しかし、ペストそのものは、この中世の大流行をもってヨーロッパから消滅したわけではなく、その後も近世に至るまで流行を繰り返し、その規模も決して小さくはなかった。この疫病の影響力をより明確に把握するためには、ペストが繰り返し流行していた近世社会を対象とした研究が必要であろう。ドイツにおいても、この近世におけるペストの流行というテーマは、近年ようやく盛んに研究されるようになってきており、疫病が繰り返し流行を見せる状況下での政治的・社会的反応がさまざまに議論されている。

本報告では、ライン河畔の帝国都市ケルンの理髪師組合を例として、この近世のペスト流行を都市の行政と医療家の関わりという観点から捉えることを試みる。当時の理髪師は、身体ケア全般に関わる領域で活動しており、外科医療の代表的な担い手でもあった。さらにケルンにおいては、理髪師は同職組合を形成し、自らの権益を守ろうとしていた。このような生業の権利の意識が存在している都市共同体において、もし市参事会がペスト対策として医療に関わる政策を実行したのであれば、理髪師はどのような影響を受けたのであろうか。

この問いに答えるために、本報告では、ケルンの市参事会がペストに対してどのような対策を行っていたのか、そして、医療の担い手として活動していた理髪師はそれに対してどのように反応したのか、という点を検討する。16世紀から17世紀初頭にかけての文書からは、ペスト流行時に市参事会が、条例発布や医療家の直接雇用などを通じて、都市全域を徐々に統制下に置こうとしている一方で、理髪師は組合の権利意識を背景として自らの権益保護を第一に行動していることが分かる。こうした為政者による疫病対策と理髪師の活動のあいだには、疫病が繰り返し流行する近世都市社会におけるある種の緊張関係を見て取ることができる。

近世におけるフッガー家の情報ネットワーク
—スペイン支配下におけるネーデルラントの蜂起をめぐって—

梶 香央里

フッガー家は、16世紀、帝国都市アウクスブルクを本拠地として活躍した当時、最大の商人であり、銀行家として知られている。19世紀末以来、経済史研究者により進められたフッガー研究においては、いずれも、いわゆる「フッガー家の時代」（1560年頃まで）といわれる16世紀の同家の並外れた経済的上昇のみが関心の的となり、その後の世代の同家の研究は、今世紀に入るまで不十分であった。

近年になり、フッガー研究は新たに社会史的、文化史的視点で行われるようになってきている。特に、コミュニケーション史の視点より、フッガー家に伝わる文書の分析が進み、例えば、皇帝、および帝国諸侯との書簡から、フッガーは彼らの単なる出資者にとどまらず、情報の仲介・提供者として活動していたことが明らかになりつつある。フッガー家は、自身の支店網を駆使して様々な情報をヨーロッパ中から収集し、定期的に転送・発信していたことがうかがえる。

情報によるコミュニケーションが最盛期を迎えたのは、いわゆる「フッガー家の時代」の後の世代である。社会的な変動期であった16世紀後半から三十年戦争勃発に至るまでの時期は、フッガー家にとっての転換期となった。16世紀後半は宗派闘争の渦中にあり、フッガー家は一族のカトリック信仰を確立し、アウクスブルク都市内において重要な官職に就くとともに、スペイン、アントウェルペンにおける商業活動を継続して行い、スペイン王室との緊密な結び付きを保持していた。

本報告においては、同時代の二つの史料、「ハンス・フッガーの書簡」および「フッガー通信 (Fuggerzeitungen)」から、スペイン支配下におけるネーデルラントの蜂起 (1566-1609年) の事例を取り上げ、メディア史の視点より、フッガー家の「情報収集」と「情報伝達」の状況、および同家の立場、ならびに当該蜂起に対する帝国政策について明らかにしていく。ネーデルラントの蜂起は、宗派的問題のみならず、フッガー家にとって多大な経済的損失をもたらすこととなった。フッガー家の商社のアントウェルペン支店とアウクスブルク本店との連携状況を中心として、同家の情報ネットワークがヨーロッパ社会に与えた影響力を考察し、新たなフッガー家像を提示したい。

1534-35年北西ヨーロッパにおける宗教改革神学、再洗礼主義の拡大に関する分析
永本 哲也

宗教改革運動は、先ず宗教改革神学が各地の住民に受容される事により始まった。そのため、宗教改革の神学がどのように広がったかを検討することは、宗教改革運動がいかにヨーロッパ全土に広まり、人々を揺り動かしたのかを明らかにするために、決定的に重要である。

宗教改革の初期段階においては、東ドイツや北ドイツではルター、スイスや南ドイツではツヴィングリやブツァーの神学に基づいて宗教改革が進むことが多かったが、オランダ、フリースラント、ブラバント、北ドイツ、下ライン地方などの北西ヨーロッパでは、神聖ローマ帝国では死罪とされていた再洗礼主義に基づいた宗教改革を行おうと動きが強かった。その意味で、北西ヨーロッパにおける初期宗教改革は、他地域とは異なり、再洗礼派宗教改革という性格が強かったと言える。

この地域の再洗礼派宗教改革の中心地であったのが、ドイツ北西部ヴェストファーレン地方の中心都市ミュンスターであった。1534年1月に、ミュンスターで再洗礼派共同体が生まれ、2月に都市の統治権を得ると、再洗礼主義はミュンスターから北西ヨーロッパ各地に広がっていった。そのため、北西ヨーロッパにおける宗教改革神学の広がりを見事に明らかにする際には、ミュンスターを一つの中心として広がった再洗礼主義を無視することはできない。

そのため本報告では、1534年2月から1535年6月までミュンスターで再洗礼派が統治を行っていた時期に、北西ヨーロッパで再洗礼主義がどのように拡大したのか、その伝播の経路や手段、そして影響力を明らかにしようと試みる。本報告では、北西ヨーロッパの中でも、研究が少ない、下ライン地方や南ネーデルラントを分析対象として選んだ。さらに、ミュンスターと各地の再洗礼派の間で行われたコミュニケーションやその過程で形成された人間関係のネットワークが、再洗礼主義の伝播にどのように寄与していたのかに特に注目しながら分析を行う。

16 世紀後半ライプツィヒにおける治安維持ツール —「通告義務 (Meldepflicht)」に注目して—

齋藤 敬之

秩序維持や治安維持はいかなる社会・時代にも見られるが、そのメカニズムはそれぞれに異なる。本報告では近世ドイツの都市ライプツィヒを取り上げ、その一例を考察する。分析視角としては、①どのような事象ないし存在が秩序を乱していたか、②いかにして秩序が維持されていたか、の2点を中心に据える。これらの点から秩序維持の歴史的な性格、地域的特徴を見出し得るからである。史料としては、ライプツィヒ市立文書館 (Stadtarchiv Leipzig) 所蔵の諸命令を主に用いる。いかなる存在が秩序を乱すのかという点について当該時期の条令等を確認すると、fremde Leute すなわちよそ者が挙げられている。fremde という語は共同体の外に位置する者を指していたからである。当時のライプツィヒでは、農村の荒廃や商業の発展等により市域拡大や人口増加が見られた。こうした人々の多くが主に貧民や乞食 (Bettler) であったため、都市共同体を乱す存在と考えられていたと同時に、当該時期に活発化する都市の乞食対策とも関連していた点が、乞食に関する条令や 1550 年代の壁外市 (Vorstadt) への諸規定から読み取れる。さて、ライプツィヒではとくに 15 世紀末から大市が発展し、多くの外来商人などを誘引していた。つまり、歓迎するべきよそ者とそうでないよそ者の選別をする必要があったのである。1590 年代に繰り返されている「通告義務 (Meldepflicht)」の通達によれば、市民がよそ者を家に泊める慣習があることが挙げられ、彼らによそ者の情報を参事会・市長に伝えることが義務付けられている。近世都市では一般に主として宿屋 (Wirtshaus/Gasthaus) がよそ者の受入や監督を担っていた。しかし、ここでの通告義務の一部には「亭主 (Wirt/Gastgeber)」という表現が登場するが、大半は「市民 (Bürger)」という表現が用いられている。すなわち、市民たち自身が外来商人を接遇したり貧民に間借りさせたりと、よそ者を受け入れる多様な手段を有しており、参事会はその状況を利用しつつよそ者対策を進めていたのである。しかし、こうした通達が数年内に頻発したことを見ると、疑わしきよそ者を極力都市に入れたくない参事会と多様な手段を持つ市民との利害が一致していなかった。秩序維持に際し、共同体の維持という標榜と市民の利益や家計とが一致していない事例として、この通告義務の政策を理解できるのである。

17 世紀ロンドンのグラマ・スクール利用について

菅原 未宇

16、17 世紀のイングランドは「教育革命」と名付けられた変動が起きたことで知られている。とりわけ 16 世紀後半から 17 世紀前半にかけて大学進学者数が増加し、グラマ・スクールが国内各地に多数設立され、それまでより多くの人々にとって学校の利用が身近なものとなった。しかしグラマ・スクールに関する従来の研究では、学校設立者の思惑が詳細に論じられる一方、利用のあり方については大学で必要なラテン語を学ぶ場所であるという説明にはほぼ終始してきた。グラマ・スクール、大学の教育を経た社会的上昇の側面が強調され、大学以外の道に進む学生の存在は無視されてきたのである。

以上の研究史を踏まえ、本報告では 17 世紀ロンドンのグラマ・スクールを対象に、学校の利用の状況を再検討した。オクスフォード人物史辞典 (ODNB) を用いた分析ではグラマ・スクール間の格差の存在、また学校の格に応じた学生の出身地、出身社会層、その後の進路の違いが明らかとなる。すなわち広範な地域の出身者、高社会層の子弟の入学が顕著なウエストミンスター・スクールに比べ、そのほかの学校はロンドン、イングランド南東部出身者でほぼ占められ商人、職人の子弟の割合が多いのである。例外は聖職者の子弟で、どの学校にもほぼ同程度存在する。大学進学率は分析母集団の質を反映して、いずれの学校出身者においてもおおむね高い。同時に少なくない学生がクライスト・ホスピタル、マーチャント・テイラーズ・スクールといった学校を経て、大学ではなく徒弟修業に出ていることは注目に値する。ODNB の人物を輩出していない学校の学生リストの分析は、こうした学校利用の傾向が下層のグラマ・スクールにおいて一般的であったことを示唆する。判明する限りほとんどの学生は地元の商人・職人の子弟で占められており、大学進学よりも徒弟修業に出る者が圧倒的に多かったのである。

本報告により、グラマ・スクール間の格差の存在、利用のされ方の違いが明らかとなった。地主層や商人の子弟を集め大学へ送り出す学校がある一方、大学生よりも徒弟を輩出する学校が存在し、しかも後者の方が多数派であるという結果は従来のグラマ・スクール像の見直しを迫り、一部のエリート校だけに留まらない学校研究の必要性を示している。また学校教育の目的、さらには従来の研究が前提としてきた社会的上昇の議論を問い直すものとなるであろう。

植民地時代前半期のポトシ銀山をめぐる社会経済史研究
—ポトシ市場経済圏の形成— (前編)

真鍋 周三

今日の歴史学界において「グローバルヒストリー」研究が注目をあびるなかで、わが国でも近年、16世紀以降のアメリカ大陸や日本産の銀のグローバルなレベルでの流通に目が向けられるようになった。出版物としては、例えばデニス・フリンの論文や講演が訳出・紹介され、東アジアにおける銀の流通への注目がなされるなどの状況が見られる。また日本西洋史学会第40回定期大会(2010年5月。別府大学)では「大航海時代における東アジア世界の交流—日本をめぐる銀と鉛等の金属交易を中心に—」と題するシンポジウムが開催され、好評を博した。

報告者はこれまで、中央アンデス南部地域(シエラ南部)における「中核」としてのポトシ銀山の出現が、その「周辺部」の原住民社会にいかなる影響を与えたかという視点からポトシ銀山に関心を注いできた。しかしながら、グローバルなレベルでのポトシ銀山そのものの研究は十分ではない。そこで本研究では、ポトシ銀山をめぐる社会経済史研究の手始めとして、ポトシ市場経済圏の形成ならびにポトシ銀鉱業推進の実態を中心に考察を行った。ポトシの銀鉱業は、私企業とスペイン王権による官民混合事業の典型であった。

本研究は前編(第Ⅰ章)と後編(第Ⅱ章以降)からなるが、今回の報告では前編すなわち第Ⅰ章の部分に焦点を当てる。第Ⅰ章では、ポトシへの物資供給の問題を、太平洋岸およびラプラタ川方面経由による舶来品の供給(黒人奴隷の供給、現アルゼンチン北西部一帯からの産出品を含む)とポトシ周辺部地域からの物資供給とに分けて実証的に検討する。

ポトシ銀山を中核とする市場経済は甚大なる影響を新大陸はもとより西洋や東アジアにもたらした。ポトシには世界の各地からありとあらゆる物資が集まってきた。太平洋岸およびラプラタ川方面経由によってポトシに流入した舶来品は、遠大な輸送距離を介するものであり、ポトシ市場において大きな利益をあげうる奢侈品や黒人奴隷からなつた。これに対して、ポトシ周辺部地域から供給された物資は、大半が生活必需品であった。

スコットランド主教制教会とノンジューラ
—1792年の救済法を中心に—

青柳かおり

宗教改革後、スコットランドでは長老派が多数派を占めるようになった。一方、カトリック教会やイングランド国教会と同様に主教制をとる「主教制派」が存在しており、国王は主教制派を支持していた。主教は政治権力を失ったが、按手などの宗教的な権威を維持していた。しかし、名誉革命の結果、スコットランドでは長老派教会が公認され、主教制教会は廃止され衰退していく。主教制派はステュアート王家に忠実で、主教全員と多数の聖職者が新しい君主に忠誠を宣誓することができず、ノンジューラ(宣誓拒否者)となった。彼らは罷免され教会から追放された。主教制派の中でも忠誠の宣誓をした公認派は、教区に残ることができた。公認派は主教なしで活動し、イングランドに依存しがちであった。主教制派の礼拝は長老派の礼拝とあまり変わらない場合が多かったが、アン女王治世に入ると、イングランドから多数の祈禱書が送られた。公認派はイングランドの祈禱書を使用した。ノンジューラは、イングランドの祈禱書の他にスコットランドの祈禱書(1637年)や聖餐式文(1764年)を使用していた。主教制派の礼拝は長老派から妨害を受けていた。

1712年に寛容法が成立し、アン女王への忠誠とプリテンダ(王位僭称者)への忠誠放棄の宣誓をする主教制派は、妨害を受けずに公の礼拝を行えるようになった。しかし、ジャコバイトの反乱の影響で複数の刑罰法が制定された。スコットランドにおいて、どのようなノンジューラの礼拝集会も禁止され、イングランドとアイルランドの主教による按手以外は無効とされたのである。1788年にプリテンダのチャールズ・エドワードが死亡すると、スコットランドの主教たちはジョージ三世に忠誠を誓うことを決定した。1792年の救済法はこれまでの主教制派への刑罰を廃止するもので、公の礼拝を認めるだけでなく、主教制教会の存続にとって重要な内容が含まれていた。本報告では救済法の意義を考えたい。この法によって、元ノンジューラであるスコットランドの主教の按手がスコットランドにおいて有効になったのである。そのため、中世から受け継がれた主教制が存続し、スコットランドの典礼や伝統が維持されたと思われる。

近代イギリスにおけるグリニッジ標準時の伝達技術
—報時球と公共時計の正確性と技術移転をめぐる—

石橋 悠人

ヴィクトリア朝の時報技術に関する歴史研究では、各都市や海軍のドックヤードにおける報時球、午砲、公共時計、電信網を媒介とした時報サービスの活用状況に焦点があてられてきた。しかし、都市における正確な時間通知の先駆的な事例であるにもかかわらず、リヴァプールの科学者と技師が構築した技法はこれまで詳細に分析されてこなかった。本発表の目的は、19世紀中葉のリヴァプールに形成された報時球と公共時計のネットワークの検討を通して、近代イギリスにおけるグリニッジ標準時の伝達技術とその伝播の実態を解明することにある。

航海術への貢献を目的に開設されたリヴァプール天文台は、海港部と市街地における時報の通知体系の根幹をなした。同天文台長ジョン・ハートナップが地元の科学者・市政・民間企業と連携し、天文台から発信される電流によって制御可能な報時球と公共時計を設置したからである。なかでも天文台の標準時計とタウンホールに掲げられた公共時計を同調させるジョーンズ方式と呼ばれる電気技術は、国内外の科学界で高い評価を得ている。一方、1853年には電通信業界最大手のエレクトリック・テレグラフ社が、リヴァプール中心部にロンドンのグリニッジ天文台が発信する時報電流によって瞬時に作動する報時球を設置した。しかし、ハートナップはこの報時球の信頼性に疑義を呈し、グリニッジ天文台長ジョージ・エアリとエレクトリック・テレグラフ社を公に批判した。それゆえエアリと同社の技師はその正確性を立証することで、ハートナップへの反論を試みた。

本発表では、以下の三点を軸に、このようなリヴァプールにおける時報システムの進化を考察する。最初にこのシステムの実態と成立条件を究明する。次に、天文学者たちと電信技師が交わした議論を分析し、エレクトリック・テレグラフ社の報時球が示す時間の正確性を立証／否定するために採用された手続きに注目する。そしてジョーンズ方式の時計同調法が、都市への時報通知に最適な技術として、ロンドン、地方都市、植民地、他国の天文台に導入される経緯を検討したい。これらの作業を通して、19世紀中葉のリヴァプールに成立した時報システムとそれに付随する科学者・技師たちの議論が、ヴィクトリア朝における時計技術の発達と時報サービスの普及に対して与えた少なからぬ影響を指摘する。

19世紀ハンブルクの市民女性と合唱協会
—ジングアカデミーの活動を中心に—

犬童 美紗

ジングアカデミーとは、アマチュアの市民を中心に結成される混声合唱協会であり、19世紀ドイツにおいて、慈善や看護などに関する女性協会と並んで、女性の入会が認められる例外的な協会 (Verein) の一つであった。男性を公領域に、女性を家庭領域に分離する市民社会のジェンダー観のもとでは、一般に、女性は協会活動から締め出されていたからである。従って、ジングアカデミーは、市民女性が公の生活に参加する足がかりとしても重要な意味を持っていたのではないかと考えられる。

1678年にドイツで初めて市民による市民のための商業オペラ劇場が設立されて以来、市民音楽文化が発展した自由ハンザ都市ハンブルクにも、1819年にジングアカデミーが設立された。これまでの研究において、ジングアカデミーが都市の公の音楽生活を担う音楽制度の一つであったことはすでに指摘されているが、市民女性の公の活動との関連については、まだ十分に検討されていない。本報告では、19世紀ハンブルクにおける市民女性にとっての合唱協会の意義、及び協会と女性との関係について、ジングアカデミーの議事録をもとに、当時の政治・社会状況も踏まえながら考察したい。

ハンブルク・ジングアカデミーに関して特に注目されるのは、1834年の会則改定である。この改定によって、ジングアカデミーの運営に初めて、女性が理事として参加するようになったからである。これは、19世紀ドイツの協会が、一般に、男性を中心に運営されるものであったことを踏まえても、異例であった。なぜ、この時期に、ジングアカデミーに女性理事職が設置されたのであろうか、この改定によって協会の活動はどのように変化したであろうか、史料の分析を通じて考えてみたい。

ヴィルヘルム期ドイツの民族至上主義運動 (Die völkische Bewegung) における 非教會的宗教性について

—雑誌『民族教育者 (Der Volkserzieher)』と『ハンマー (Hammer)』を手がかりに—

齋藤 正樹

本報告では、19世紀から20世紀への世紀転換期ドイツにおける民族至上主義 (völkisch) 運動を同時代の宗教的文脈に位置づけつつ、非教會的宗教性が果たした役割について考察する。民族至上主義とは19世紀終わりから20世紀にかけて中間層を中心として広まった人種論と反セム主義に基づく急進的な民族主義である。

従来、民族至上主義に関しては、1960年代のアメリカの研究が、ロマン主義からナチズムへと連なる民族至上主義のイデオロギーならびに人的連続性と断絶を明らかにした。他方、1990年代以降のドイツの諸研究は、民族至上主義運動をヴィルヘルム期の社会的・文化的文脈に位置づけ、運動内での諸個人、諸団体の繋がりを学際的に研究している。このような近年の研究では、民族至上主義運動と宗教との関わり、とりわけ既成教会の教義から大きく逸脱した非教會的な宗教性の重要性が指摘されており、その多様なあり方が類型化され、考察されている。そこでは、急速に社会が近代化する中で民族や人種に基づく宗教を求める運動としての側面もあったことが示唆されている。

ドイツ近代史研究においても、教会史の歴史叙述からは距離を取った社会史研究という立場で宗教を対象化する重要性が1970年代に主張され、1990年以降はヴィルヘルム期の非教會的な宗教性を取り扱う研究が、宗教学をはじめとして歴史学でも現れつつある。日本でも、民族至上主義運動の宗教的側面に着目する新しい試みが近年なされている。とはいえ、そうした非教會的宗教性の宗教史における位置や果たした役割、意味については考察の余地が残っている。

本報告では、ドイツ、ならびに日本の諸研究の成果を受けつつ、民族至上主義運動の中で重要な役割を担った雑誌で繰り広げられた宗教をめぐる議論を分析し、ヴィルヘルム期の民族至上主義における非教會的宗教性の役割を明らかにする。具体的には、国民学校教師を中心的な読者として多くの発行部数をもった雑誌『民族教育者』、そしてヴィルヘルム期の反セム主義で最も重要な雑誌のひとつであった『ハンマー』における記事を中心に扱う。そのことによって、近代社会における民族主義と宗教の関わりの一側面を明らかにしたい。

ナポレオン中央集権体制の地方統治 —徴兵・戦争・国境—

藤原 翔太

フランス革命・ナポレオン体制が、ブルジョワ的市民的原理を基礎に据えながら、一つの国民共同体を形成する上で重要な画期となったことは認められている。とりわけ、ナポレオン体制は共和暦8年ブリュヴィオーズ28日法 (1800年2月17日法) により、行政の中央集権的統治システムを設置し、各県に任命制の県知事、郡長、市町村長を配置することで農村共同体の管理を試みた。それと並行して、住民に対する日常的監視システムを整え、各カントンに憲兵隊を配置することにより、治安・秩序原理に基づく近代国家の樹立を果たした。

このような近代国民国家への農村共同体の統合を具体的に推進したのが徴兵制である。徴兵制には複合的要因が含まれる。すなわち、1、国民主権原理に基づく国民の祖国防衛義務、2、徴兵制の実施と治安維持政策の連結性、3、住民の管理・登録 (エタ・シヴィル、移動の統制) である。しかし、この複合的要因故に、この時代、徴兵制は農村共同体の伝統的秩序に抵触し、各地で徴兵不服従や民衆叛乱を引き起こした。

中でもピレネー地方ではその株家族構造、親族関係・隣人関係、農村共同体の緊密な連帯性により、共同体秩序の自主防衛反応として徴兵不服従が極めて強く現れた。それ故、報告者は当該地方の徴兵不服従に関心を向けるが、その際、ピレネー住民の徴兵不服従の基盤としてフランス・スペインの国境を跨ぐ伝統的諸関係が機能していたことが注目される。それは、山の民の生態系モデルに基づく季節移住や密輸文化、または国境を跨ぐ溪谷共同体間の平和関係協定の存在によって特徴づけられる。徴兵適齢者はこの伝統的諸関係を利用して徴兵から逃れた。

したがって、密輸入、匪賊集団、「外国人」が頻繁に往来する犯罪性を帯びた領域たる国境地帯を管理することは、徴兵不服従者の取り締まりと結びついた重要問題であった。そこで本報告では、ナポレオン権力がいかにフランス・スペイン国境地帯を管理しようとしたか、地方当局による旅券システムの運営からその管理方法を検討し、あわせて、ナポレオン中央集権体制による地方統治の実質的機能の諸側面を明らかにしたい。

カナレットと18世紀ロンドンの表象

保谷 朋子

「カナレット」として知られるジョヴァンニ・アントニオ・カナル(1697-1768年)は、故郷であるヴェネツィアの景観を、遠近法を用いたヴェドゥータ(veduta/見られたもの、景色の意)という写実的な構図で数多く描いた画家である。カナレットは1746年から55年の9年間、ヴェネツィアを離れイングランドに留まったが、本報告では、その期間にカナレットが描いたロンドンの景観画と、同時期に作成されたロンドンの地図を比較、考察する。

西洋絵画の伝統の中で風景を主題とした絵画である「風景画」が、一つの独立したジャンルとして確立されるのは近世以降、とくにイングランドの場合は18世紀後半以降である。対照的に、風景画と同じく「場所、土地を記録する」という目的から誕生した「地図」は先史時代から存在し、地域に根ざした生活に必要な情報を記録したものから、ある文明圏の文字通り「世界観」を反映した世界図にいたるまで、数多く残されている。このように、風景画と地図とは、その目的は似通っているながらも異なった発展をした。世界的な都市として著しく成長しつつあった18世紀のロンドンには、ヴェネツィアを描く時と同様の構図や色彩を用いたカナレットの景観画に描かれる一方で、地図にもその大きさや整備された街並みが整然と写し取られている。このように、風景画と地図には、それぞれ手法は異なるがロンドンの繁栄が表象されていると言える。

これまでカナレットは、サミュエル・スコット(1702-1772年)など、カナレット以降のイングランドの風景画家や景観画家にいわゆるヴェネツィア派の画風が影響を与えた、という点からおもに論じられてきた。それに対し本報告では、18世紀に制作されたロンドンの景観画と地図を比較し、同時代の人々が、これまでの都市の表象だった地図とはまた異なった視点や色彩で描かれたカナレットのロンドン像から、繁栄する自国の首都の表象を得ていた、という点を論じる。

「シュトレゼマン時代」におけるオットー・ヘッチュの東方政策論
—ドイツ国家国民党系新聞の外交論説の検討を中心に—

前川 陽祐

オットー・ヘッチュ(Otto Hoetzsch, 1876-1946)は、一般には同時代ドイツにおける東欧史学の指導的人物の一人として知られている。同時に彼は保守派の政論家でもあり、東方政策に関しては、ほぼ一貫して親ロシア論・親ソ連論および反ポーランド論を唱えた。ヴァイマル期には、ドイツ国家国民党(Deutschnationale Volkspartei, 以下DNVP)の外交問題の専門家・ロシア通として活発な言論活動を行い、同党の国会議員を9年間務めるなど、学術面のみならず政治面においても目立った活動を展開した。

これまでの研究においては、ヴァイマル期のヘッチュに関しては、独ソ学術文化交流事業をはじめとした学会活動に主たる焦点が当てられ、政治的な側面についてはやや概略的に扱われてきた嫌いがある。

ヘッチュが所属したDNVPは、ナチス台頭以前における最大の反共和国政党として、あるいはヴァイマル末期におけるナチスとの提携者として評価されるのが一般的である。その一方で、とくにいわゆる「シュトレゼマン時代」においてDNVPが、多くの留保・躊躇を伴いつつもシュトレゼマン外交を支持し、結果的にはあるが、ヴァイマル体制の存続に少なからず貢献したことも早くから指摘されている。同様にヘッチュもシュトレゼマンの諸政策に対して、当初の批判的な論調から次第に許容的・支持的な姿勢を示すようになった。

以上のことを踏まえ、本報告では、ドイツ国家国民党系の新聞においてヘッチュが執筆した外交論説を史料として、シュトレゼマン外交に対するヘッチュの議論を考察する。考察に際しては、ヘッチュの専門分野をふまえ、彼の議論においてソ連とポーランドが占めていた位置をとくに問題としたい。このような考察を通じて、ヘッチュの言論活動が、結果的にシュトレゼマン外交を支持することになった具体的な道筋を明らかにすることが本報告の課題である。

The Division within the Transatlantic Evangelical Network after the American Revolution: Focusing on Issues of Slavery and Disestablishment
尹 泳輝 (Young Hwi Yoon)

Evangelicals played a crucial role in the antislavery movement on both sides of the Atlantic. In the 1730s and 1740s, a period of religious revival, they formed the transatlantic evangelical network and this offered a channel through which antislavery sentiment could be spread to a large number of people in the Atlantic world. Furthermore, during the revolutionary period (1770s-1780s), Anglo-American evangelicals initiated political movements for the abolition of the slave trade. However, once the revolutionary period had passed, their abolitionist movements took different paths. While British evangelicals developed a political movement on a national scale, American evangelical opinions on slavery were divided according to regional and economic interests.

This diversification needs to be analysed in the context of new circumstances in post-revolutionary era, to which Anglo-American evangelicals had to adapt. Evangelicals on both sides of the Atlantic responded to changing territorial conditions such as expanded geographical scope and the process of urbanisation. To a certain extent, the evangelical network seemed to be reinvigorated in the post-revolutionary era, but below the surface it had been compromised by its members' different attitudes to the relationship between church and state. Evangelicals in a denomination which played the role of an established church evidently supported establishment while those who enjoyed no government-sponsored privileges opposed it. This differed from the development of the transatlantic evangelical network in the pre-revolutionary era, when a number of people participated in the transatlantic religious revival beyond specific denominational boundaries. When secular politicians attacked establishment, evangelicals could not speak with a unified voice and instead attempted to use political discourse to serve their own denominational interests. Thus, debates on disestablishment in this period showed not only an altered public opinion towards the state-church relationship after the Revolution, but also division within the evangelical community.

The different paths followed by the antislavery movement of evangelicals in Britain and the North and South in the United States can be understood in line with this diversification. Along with the different economic priorities of the North and South and political situation of both countries, the lack of cohesion in the evangelical community affected the different pathways taken by each antislavery movement. In Britain, where establishment persisted and evangelical Anglicans played a central role in the religious community, they could share similar views on other issues including the abolition issue, but in America, where evangelical community was split over disestablishment according to denominational interests, it was more difficult for evangelicals to have a single central message around which different denominations could cohere to form a national abolitionist movement. This reflects that as a transatlantic community, evangelicals failed to come up with an effective common counter-plan to changes in ideas and values. Although the appearance of transatlantic interchange still remained, there had been a marked shift towards division and diversification in the late eighteenth century.

Examining Elizabethan Travel through the Lens of Thomas Coryat
(「エリザベス朝の旅行—トマス・コリヤットの目を通して」)

Aishwarya Sugandhi

発表ではほとんど徒歩で旅行をしたトマス・コリヤット (1577?~1616) を扱い、彼が書き綴った手紙や旅行記を通し、彼の描いた「他国」のイメージの独自性を明らかにしようとするものである。

コリヤットは旅行についての当時の学問的イメージや人気を上手に利用し、ヨーロッパ大陸から東方(オリエント)へ旅した。彼は宮廷の道化師として知られ、意志の固い人物であった。全ての旅程を歩いていることは、その強さの象徴であるといえよう。

さて、17世紀のイギリスにおいて、旅に出ることは大変人気であった。まるで通過儀礼のように貴族たちは自分の子供を旅に出し、他の文化や言語の勉強をさせ、帰国後、新しく習得した知識を広げる役割を務めさせた。

コリヤットがヨーロッパ大陸を旅した時の記述をもとに、彼の記述方法をつかみ、それによって描かれた「他国」の位置づけを考察する。またイギリスを出発し、ほとんど徒歩で旅したコリヤットがどのようにして知っている世界から知らない世界へと足を踏み込み、どのように西洋と東洋を表し、その区別をしたかを明らかにしようとする。

また、当時の西洋学者によってエキゾチックなイメージを与えられた東洋を、トマス・コリヤットはどのように体験しているか、またはしていないかに注目して、彼の叙述の特徴を示そうとする。その結果、今までコリヤットがあまり研究されてこなかった理由の一つとして、彼のオリエントに関する記述が、その当時のイギリスで求められたエキゾチックなイメージを表していなかったからではないか、という指摘ができると思う。

以上から、当時の旅行者は、従来指摘されてきたような“オリエントはいつか支配できる地域”であるかのように記述を必ずしも残しているとは限らないし、学者が述べてきたエキゾチックというイメージにとらわれていなかったのではないかと考えられる。

美術館と愛郷心

—フランス革命期のトゥールーズを例に—

中山 俊

本発表は、美術館創設の過程とコレクションの分析を通じて、フランス南部の地方都市、トゥールーズにおける愛郷心を考察するものである。国立文書館、オート＝ガロンヌ県文書館、トゥールーズ市文書館などに所蔵されている史料を用い、まとまった個別研究のなかったこのテーマに取り組むことによって、地方都市市民、とりわけ在トゥールーズの知識人の愛郷心が、フランス革命期においても文化遺産の保存に大きく関わっていることが明らかになるだろう。

トゥールーズ美術館（現在のオーギュスタン美術館）は、1793年12月に創設された。公立の美術館としては、パリに次いで最も古いものの一つであった。当時の課題は、トゥールーズを中心とするフランス南部の亡命貴族や聖職者が所有していた美術品を「ヴァンダリズム」と呼ばれた破壊行為や売却行為から保護することであった。また、そうして収集されたコレクションの目録作成と一般公開を通じて、フランス国民を共和国民として教育することも設立の主要な目的であった。それは国民公会の方針そのものであり、トゥールーズ市当局もまたこれにならって国民を「再生」する文化事業の一環に美術館を組み込んだのである。しかし、それ以上にここで重要なのは、学芸員等の言動から明らかのように、フランスあるいはヨーロッパにおける「第二の都市」の名声を保持し世に広めるといふ理念を土台に美術館がつくられたことである。これは革命以前から存在していた考えであり、フランスそしてトゥールーズという祖国への愛郷心の産物であった。学芸員ジャン＝ポール・リュカがまとめた目録によると、所蔵品の選別にかんしては芸術的価値の有無が主な判断基準であったが、なかでもトゥールーズを活動の拠点とした地元の芸術家の作品が多数収集・保存された。とくに、トゥールーズの歴史を主題とした絵画や「唯一の流派」と呼ばれたトゥールーズの画家の作品を鑑賞できることは、他の美術館にはない特徴だった。このように、トゥールーズ美術館は、ローカルの文化ならびに国民文化を公式化する施設であった。この二重性を象徴し正当化する美術館は、トゥールーズの独自性を称え保護するだけでなく、トゥールーズの生み出した文化がある種の普遍性を体現しそれゆえに国民文化と矛盾なく同一化、統合し得るといふことを再確認し証明する機関であったのである。

人民主権とヴィジランティズム

—アメリカの民主主義と暴力に関する一考察—

綾辺 昌朋

建国当初から20世紀初めにかけて、アメリカ合衆国では至るところでヴィジランティズムという現象が見られた。ヴィジランティズムは定義の困難な概念であるが、暫定的に定義すれば、「法を執行する権限のない一般市民の集団が、何らかの規範に逸脱したという理由で、個人または集団を脅迫、追放、処罰すること」である。ヴィジランティズムの中でも、暴力的な処罰を伴うものがリンチである。リンチが最も頻発した時期（1880年代～1890年代）には、正式な裁判にかけられて処刑される人の数よりも、人々の手によって違法に処刑される人の数のほうが多かった。1892年には、全米で226人がリンチによって命を落とし、それは統計数字上、毎週4人がリンチされていたことになる。一般的に、ヴィジランティズムは、法と秩序の欠如した西部開拓地や、人種問題を抱えた南部で発生したと考えられている。しかし、ヴィジランティズムは、警察、司法機関が正常に機能している地域でも発生し、白人が犠牲になった例も多数存在する。アメリカ合衆国で、人々が容易にヴィジランティズムに訴え、それをしばしば堂々と正当化したのはなぜか。

その答えは、ヴィジランティズムと人民主権の関係にある。人民主権はアメリカ民主主義の根幹である。人民主権の考えでは、物事の最終的な意志決定者は常に主権者である「人々」になる。例えば、法は人々の代理人によって議会で作られ、代理人（保安官、裁判官など）によって執行される。もし、その代理人たちが人々の声を代弁しない場合、法は主権者である人々の手中に戻る。したがって、裁判所が人々の意に沿わない判決を出した場合には、人々は「法を執行する」と称してリンチを行い、それを「人民の権利」として主張できたのである。ヴィジランティズムが蔓延っていた時代、ごく普通のアメリカ人がそのような主張をしていた。ヴィジランティズムは、人々の意志を「即座に」「確実に」実現する手段として、民主主義を最も極端な形で実践したものと言っても過言ではない。

1940年代におけるアメリカの太平洋軍事戦略と「自治」

池上 大祐

第二次世界大戦終結前後の米国は、グローバルな軍事基地網の構築を目指し、特に太平洋地域においては、旧日本委任統治領であるミクロネシア、グアム、沖縄、を（再）占領した。その後米国は、1947年7月からミクロネシアを国際信託統治（International Trusteeship）領として施政し、沖縄も1951年のサンフランシスコ講和条約にて、信託統治に置くまで軍政を継続することを取り決めた。グアムに対しては市民権を付与しつつも「未編入領域（unincorporated territory）」として統治するなかで、軍事基地の拠点化を押し進めた。

これらの統治形態は、1945年6月に成立した国際連合憲章第11章「非自治地域に関する宣言」と第12章「国際信託統治制度」を根拠としたものであった。前者は、連合国の植民地地域における「自治（self-government）」の発達を施政国の義務とし、後者は、「旧国際連盟委任統治地域」と「敵国からの分離地域」のみを適用領域とした上で、「自治」もしくは独立（independence）に向けて信託統治領住民を漸進的に発展させることを目的とした。この国連憲章規程について注目すべきことは、従属地域の「独立」よりも「自治」が強調されていることである。それは、米国による国際信託統治制度およびミクロネシア信託統治協定草案の起草過程において顕著に見られ、太平洋地域の軍事的安全保障の確保を、現地住民の諸権利に優先させることを最大の目的としていた。

本報告では、1940年代における太平洋軍事戦略において、米国は「自治」という概念をどのように変容させながら、太平洋島嶼地域（ミクロネシア、沖縄、グアム）を占領・統治したのかを分析していく。それにより、グローバルな軍事基地網の構築を背景に世界各地に軍事介入を行う「基地の帝国」としての現代アメリカの一断面を明らかにする。この問題は、在日米軍を抱える日本もその「帝国」に組み込まれていることや、佐藤幸男氏が提唱する「島嶼・海域世界を覆いつづけてきた近代性に裏打ちされた植民地主義の遺産といまも継続されている土地収奪、人種差別、軍事基地化、…（中略）…との非暴力的な変革に立ち向かうべき課題を再定義すること」（＝島嶼・平和学）の重要性を私たちに意識させることになる。

ユーゴスラヴィア解体とナショナリズム

—1987年のセルビア共和国における共産主義者同盟内の対立とパラチン事件—
鈴木 健太

1990年代初頭の社会主義ユーゴスラヴィアの解体では、ナショナリズムが各共和国ないし民族の支配的な政治言説となり、連邦からの独立や戦争行使の論拠を導いたとしばしば指摘される。だが、そもそもこの国の体制において、公然たるナショナリズムの表明は禁忌であり、民族主義的な主張や動向には絶えず注意が払われていた。従来の研究では、ナショナリズムの政治的な影響力やその結果に関心が集まるが、それが1980年代後半になぜ、どのように公的な議論に取り込まれ、社会の支持を得たかについては十分議論されていない。政治指導者の役割や地域の特異性が要因としてあがるものの、同時代の政治と社会の文脈に依拠した実証的な分析はきわめて少ないと言える。

こうした問題意識を踏まえ、本発表では、1980年代後半のセルビア共和国内の政治過程とナショナリズムの関係の端緒を検討する。その際、とくに87年9月前後の政治的展開をとりあげたい。この時期、共和国の共産主義者同盟指導部では、コソヴォ問題や反体制派が展開する民族主義的な論調の是非をめぐる、制度主義者（保守派）と革命主義者（改革派）のあいだの論争が生じた。後者を先導するミロシェヴィチは、党中央委員会第8回総会で前者に「勝利」して共和国の実権を握り、その後はナショナリズムを用いた発言や主張が共和国内の政治言説や政治活動に目立ちはじめた。

従来の解釈では、ミロシェヴィチ個人のナショナリズムへの傾倒を強調してこの経緯が説明されるが、本発表が焦点を当てるのは、第8回総会直前のパラチンの事件とその余波である。アルバニア人青年がセルビア中部の町で自動小銃を乱射し、セルビア人と他の民族の犠牲者が生じたこの一件は、連邦全体で反アルバニア感情を高揚させた。とりわけセルビアではコソヴォ問題の状況と関連づけて、アルバニア人のナショナリズムを象徴する行動、またその潜在的な脅威として理解された。その結果、共和国党指導部内の論争や世論において、一方のナショナリズムへの対抗としてのナショナリズムは現状においてやむを得ないという論理が優勢を占めるようになる。

以上を同時代の新聞・雑誌等を中心に検討しながら、ナショナリズムが当時のセルビア共和国の党内政治と社会のなかで容認されていく過程の契機となったひとつの分岐点を明らかにしたい。

ヴァイマル共和国期ドイツ義勇軍再考
—経験史の観点から—

今井 宏昌

義勇軍 (Freikorps) とは、1918年11月から始まるドイツ革命の中で成立し、以後、ドイツ国内での革命派掃討や、東部国境地域での対ポーランド国境闘争、バルト地域での反ボルシェヴィキ闘争を展開していった志願兵部隊の総称である。従来のドイツ現代史研究において、この義勇軍は「反動」「反革命」ないし「反民主主義」として評価され、またナチとの人的連続性から、「ナチズムの前衛」(R・G・L・ウェイト)として位置づけられる傾向にあった。

しかし実際には、義勇軍から反ナチ抵抗運動に向かった者も少なからず存在しており、また近年ではM・シュプレンガーによって、義勇軍をナチ前史とする見方そのものが、ナチの創りだした神話を踏襲したものに過ぎないとの批判がなされている。その意味では、義勇軍の評価は依然として未確定のままである。

本報告では「経験史」の手法に注目し、今までとは別の角度から義勇軍を論じてみたい。具体的には、ヴァイマル初期の義勇軍闘争の殆ど全てに参加し、死後「第三帝国の最初の兵士」として称揚されるに至ったアルベルト・レオ・シュラーゲター (1894-1923) や、共和派の立場から義勇軍に参加し、その後反ナチ後抵抗運動の闘士となったドイツ社会民主党員ユリウス・レーバー (1891-1945) との比較を念頭に置きながら、義勇軍からドイツ共産党に入党し、反ナチ抵抗運動の闘士となった、いわば「ナチズムの前衛」テーゼに対するアンチテーゼとしての、ヨーゼフ・ベッポ・レーマー (1892-1944) の生涯を中心的に扱う。

レーマーは暴力への傾斜とアクティヴィズムといった、同世代の義勇軍経験者に共通する特徴を有しながらも、ヴァイマル初期においてはバイエルン保守派の分離主義と鋭く対立し、ナチ党の一揆主義を戒め、その後はヴェルサイユ条約や協商国への対抗関係からコミュニストやソ連との提携を深めていくという、独自の行動様式を見せた。そこにおいては「ライヒの一体性の維持」という、義勇軍時代に掲げた理念が大きな役割を担っていた。

本報告はこのプロセスを、ドイツ連邦文書館に所蔵されるレーマーの手記、時評、回想録などの個人史料および尋問史料などを駆使して明らかにしつつ、ヴァイマル共和国史全体のなかに位置づけることで、義勇軍経験の再考を試みるものである。

戦後ドイツの自治体警察と「ポリツァイ」
—ゲルゼンキルヒェン市の事例 (1945-53年) —

金田 敏昌

ドイツにおける警察の近代化過程が本格的に研究されたのは、比較的最近のことである。それまで通説の背後にあったのは、1794年の「プロイセン一般ラント法」を出発点として近代警察が実現したとする概念的理解である。本法によって、絶対主義国家における「公共の福祉の増進」を意味した「ポリツァイ <Policey>」の伝統は解体され、警察高権の制限が図られたのだという。具体的にいえば、建築・営業・風紀・外国人・届出といった警察国家的な福祉・秩序行政課題は撤廃され、法秩序に拘束される危険防除・犯罪訴追課題が制度化したということである。しかし、実態は異なった。最近の研究によって明らかになってきたのは、伝統的課題の「脱警察化」が末端レベルでみせた多様性であり、むしろ「公共の安寧と秩序」の「警察的 (ポリツァイリヒ <Polizeilich>)」な性格である。

このような実態において重要な意味をなすのは現場の警察実践である。社会秩序にたいする警察的介入の強化は、単なる制度・組織的な意味での警察力を拡充することでのみもたらされたものではない。というのも、警察 (官) のプレゼンスと暴力は市民・労働者・社会下層の反発・抵抗に遭遇し、社会内部で認知され要求されるようになるにはそれなりの歴史的過程を要したからである。近代のドイツにおける排除と包摂のメカニズムは、生活世界に接して福祉の向上と同時に規律化を図ろうとする現場の警察実践によって培われてきたのである。こうした伝統性が1931年の「プロイセン警察行政法」以降も消えることなく、「公共の安寧秩序を脅かす危険の防除」に関する実質的な裁量は、末端の「警察諸官庁」に委ねられたままとなったのである。

さらに、現場の警察実践に着眼することは、ナチ犯罪の実態究明にあたって重大な意義を帯びてくる。近年にかけて明るみにでてきたのは、テロルの日常において警察が積極的な役割を果たしていたという事実であり、そこから浮かび上がってくるのは、「近代的」な刑事政策や技術が進展・普及する一方で、現場レベルの警察実践は伝統的な「ポリツァイ」としての性格をいっそうつよめていたという事態である。この警察実践の伝統的性格は戦後にも痕跡をとどめるのだろうか。そこで、本報告では連合軍占領期における一都市警察の事例に限定しつつ、そこにみられる現場実践のあり方が「ポリツァイ」との共通点を示すのかどうかを探りたい。

東ドイツの「文化同盟」

—1953年6月17日前後の改革運動を中心に—

伊豆田俊輔

東ドイツの社会主義体制下において、知識人と呼ばれたひとびとは社会のなかにどのように組み込まれていたのか。本報告ではこの問題を東ドイツの知識人団体「文化同盟」と1953年の労働者蜂起「6月17日事件」との関係に着目することで答えてゆくことを目的としている。

文化同盟とは、共産主義者で作家のベッヒャー (Johannes R. Becher) によって1945年に設立された組織であり、1958年に改組されるまで、東ドイツ全域の作家・芸術家・研究者を糾合する東独最大の知識人の団体であった。そして「6月17日事件」とは、1953年6月16・17日にかけて東ベルリンを起点に全国に広まった、労働者の抵抗運動である。これは東独史上、1989年の体制崩壊時を除けば最大の民衆の反乱であった。それゆえ文化同盟と6月17日事件の連関を分析することは、最初に提示した問いに対して、危機における国家指導部・民衆・知識人の関係を明らかにすることを通して答えることとなる。

これまで、「6月17日事件」の時期に文化同盟とそのメンバーたちがどのような反応をしたのかについては、二つの研究の潮流が存在している。一方では、知識人たちは一党独裁体制を擁護するために体制に受動的に動員されていたというものである。他方では、文化同盟は、体制危機を利用しながらこれまでの知識人政策を変更させた、自発的な行動主体であったという研究が存在している。

本研究ではこれに対して、必ずしも自発的な行動と政治的な動員が二律背反であるとは前提せず、むしろ両者が相補・協働的に働いていた側面に着目して議論を進めてゆく。具体的には、第一に文化同盟が1953年春から独自に行っていた知識人の経済的・政治的状況を分析した調査記録と、それを踏まえて政府に知識人たちの要求を伝えた「DDR 知識人会議」の経過をたどる。第二に、労働者蜂起直後に作られた文化同盟による文化政策改革案を分析する。最後に、こうした改革運動が支配政党との交渉のなかでどのように、そしてどの程度実現されたのか、同時にいかなる限界があったのかを論じてゆく。本報告では最終的に、知識人たちは文化同盟を通じて自発的に文化政策の決定に参画していったが、同時に彼らの運動は労働者たちと断絶する形で進展し、結果的に東ドイツの支配体制を根本的に揺るがすことに繋がらず、むしろ支配の正当性を強化されることに動員されていったことを明らかにしてゆきたい。

20世紀初頭における中欧経済協会の欧州統合運動

杵淵 文夫

本報告は中欧経済協会 (Mitteleuropäischer Wirtschaftsverein) に関するものである。

19世紀末以降の貿易や金融ネットワークの世界的拡大の中で、中欧経済協会は欧州統合を目的として1904年に創設された。協会は経済界有力者、政治家、官僚、学者などから構成され、諸国間での経済法・制度の同一性拡大や相互の便宜供与について調査研究や国際協議を行った。国際協議が行われたのは、隣国 (オーストリア、ハンガリー、ベルギー) 姉妹団体との合同会議「中欧経済会議 (Mitteleuropäische Wirtschaftskonferenz)」においてであった。会議は1918年までに12回開催され、通商、金融、労働、運輸・通信など広範な分野で協議が行われた。藤瀬浩司氏の研究によれば、協会の活動は、協会定款の改訂 (1907年) や最恵国条項をめぐる論争 (1911年) などを経て短期間のうちに衰退したが、各国政府の政策に対してかなりの影響力があった、とされている。(藤瀬浩司「ユリウス・ヴォルフと中欧経済協会1904-1918」『経済科学』第44巻第3号、1996年)。

協会を取り上げた研究としては、藤瀬氏の他に Kiesewetter の研究 (Hubert Kiesewetter, *Julius Wolf 1862-1937 : zwischen Judentum und Nationalsozialismus*, Stuttgart, 2008) などがあるが、いずれも協会創設者ヴォルフ (Julius Wolf, 1862-1937年) に焦点をあてており、協会の協議内容が主な検討対象とされているわけではない。欧州統合の取り組みを歴史的に俯瞰するとき、中欧経済協会は非常に興味深い題材であると思われる。本報告では、協会の前半期にあたる1911年以前の時期を対象として、その協議内容を検討する。この検討を通じて、第一次大戦前の欧州統合における諸問題や各国経済界の利害などを明らかにできるものと考えている。

イギリス選挙法改革並びに議会制民主主義をいかに解釈するのか？
—戸主選挙権を支えたヴィクトリア朝の時代思潮とその克服を視野において—
玉利 泉

第3次改革後に男性労働者の過半数が選挙権を得たが(民主的)、4割の成人男性が排除された(非民主的)。イギリス選挙法改革は漸進性と保守性を旨とし両義的なため、議会制民主主義の前提である(男性)普選までに4次の改革を必要とした。こうした両義性を有する戸主選挙権が半世紀間保持された背景にはヴィクトリア朝の社会思潮が存在する。一つはリスペクタビリティと *residuum* (最下層民)問題である。ヴィクトリア朝ではフランス革命への反動から家父長制が復活したが、この復活が戸主選挙権の思潮的骨格である。リスペクタビリティ、特に労働貴族のそれだが、彼らは一連の徳性を保持したが、それは一方で下層労働者から自らを区分し、他方で上層階級の人々に自らを認知させる意味を持った。次に、*residuum* について名付け親であるジョン・ブライトの第2次改革での発言に触れたい。彼は *residuum* の無力・貧困・依存性・自立性欠如を挙げ、アングロサクソン古来の伝統である自由民の価値観—常時雇用され、納税を果たす男性労働者—を盾に排除を訴えた。戸主選挙権は、大衆への為政者の恐怖に対して貴族中心の議会寡頭政の裾野を労働貴族にまで拡大温存した保守的対応である。二つに社会ダーウィニズムと *residuum* 問題がある。1880年代の危機の中で注目された *residuum* は社会ダーウィニズムから影響を受けたが、自然淘汰が重要な観点である。ロンドンの貧困調査を行ったチャールズ・ブースが彼らを産業労働の隔離地へ分離する提案を行ったのは有名である。*residuum* の社会的排除は強まったようだった。他面、地方自治庁長官J.チェンバレンが失業は個人の道徳の欠如や怠惰の結果ではなく社会問題だということを政府として初めて認めた。その後、総選挙で圧勝した自由党がリベラル・リフォームを行い、失業保険を含む労働法等を実施した。この改革の延長に人民予算と議会法が成立した。自由党の選挙制度改革諸案をみたい。改革案は複票制と登録制に関わり、前者は1906・08・09・13・14年、後者は1912・16年に提案されたが挫折した。複票制で注目されるのは1906年案で、自由党が一人一票を主張して第2次改革の非民主的原則から転じて民主的原則下に選挙権を考慮した点である。一方の保守党は一票一対価を対峙させ、支配層の参政権観つまり財産権としての選挙資格を依然として主張した。反対派は女性参政権や議席再分配ないしアイルランド自治を争点とした。

ナチズム体制崩壊後のドイツ=ユダヤ関係の展開
—「和解」の試みとその限界—

田村 円

ドイツ連邦大統領クリスティアン・グルフがドイツ統一20周年を祝う記念演説の中で「ユダヤは疑いもなくドイツの一部である」と述べたように、ユダヤ人、ユダヤ教、ユダヤ文化は、現在のドイツ社会を構成する主要な要素と広く見なされている。他方、ユダヤ人の側でも、今や民主主義国家となったドイツを評価し、その社会にユダヤ人が改めて根を下ろしたことに満足感を覚える人びとは少なくない。ナチ時代に完全に破壊されたドイツ人とユダヤ人の関係が今日のように発展するなど、ホロコースト直後の世界で一体誰が考えただろうか。報告者は目下、こうした問題意識に基づき、ナチズム体制崩壊後のドイツに留まったユダヤ人生存者とドイツ人がどのように対話を始め、歩み寄りに向けた試みを行ったかについて考察している。

たしかに、ホロコーストがまだ直近の過去の出来事であった戦争直後のドイツには反ユダヤ主義が残存し、多くのドイツ住民の間にユダヤ人生存者に対する偏見や無関心が見られた。だが、政治的指導者や宗教関係者のなかにはドイツ側、ユダヤ側の双方で、両者の相互理解に向けた動きも存在した。本報告では、ドイツ側は連邦共和国初代首相コンラート・アデナウアーと初代大統領テオドール・ホイス、ユダヤ側は『在独ユダヤ人一般週刊新聞』の発行人で、ジャーナリストのカール・マルクスの言動に焦点を当て、彼らが促したドイツ人とユダヤ人の関係改善に向けた取り組みを考察する。その際、ユダヤ側の連邦共和国に対する要求、ドイツ人政治指導者のユダヤ人に対するメッセージを多数掲載した同紙の役割を論じながら、ドイツ人とユダヤ人の「和解」や関係の「正常化」といった概念がどのような文脈で語られ、何を含意していたかについても検討する。対象とする時期は、第二次世界大戦の終結から、ルクセンブルク協定の締結と連邦補充法の成立によって連邦共和国がユダヤ人との関係構築にひと区切りをつける1953年までとする。

【小シンポジウムⅠ】

2012年 5月20日(日) 13:30~16:30 リバティタワー 1F 1012教室

近世ヨーロッパの宗教と政治

—宗派分裂の作用と反作用—

趣旨説明 踊 共二 (武蔵大学)

第1報告 皆川 卓 (山梨大学)

第2報告 和田 光司 (聖学院大学)

第3報告 青柳かおり (早稲田大学・研究員)

コメント1 佐々木博光 (大阪府立大学)

コメント2 深沢 克己 (東京大学)

趣旨説明

踊 共二

このシンポジウムの目的は、16 世後半から 17 世後半の独・仏・英の事例をもとに、宗派の分裂と対立、これに起因する社会的対立・内乱・戦争のなかで近世ヨーロッパの諸国家・諸領邦の権力者たちがとった内政や外交政策の特徴を明らかにすることにある。言い換えれば、宗派分裂の作用と反作用の連鎖を見きわめながら、理論と現実の両面からヨーロッパ近世の歴史像を描き出すことにある。そのさいとくに注目するのは次の 3 点である。1) ドイツの H・シリングの研究以来強調されてきた国家権力主導の「宗派化」政策（国家教会と結びついた上からの宗派体制化）はどの程度現実に機能していたのか、していなかったのか。2) 宗派教会はどの程度「一体的」であったのか、なかったのか。たとえばドイツの「宗派化」理論においてはカトリシズムも宗派の 1 つと見なされるが、その内部的多様性や対立の諸相に目を向ける必要はないのか。3) 近世は人間精神・政治・文化のあらゆる領域の「宗派化」が推進された時代であり、とくに権力者による宗派化政策は「社会的規律化」とならぶ「根本過程」とされるが、他方で「世俗化」や「合理化」（理性化）が緒に就いた時代であるとも言われる。それではこの時代の「理性」の内実はいかなるものであったのか、また当時の「国家理性」の思想はどの程度現実の政治や外交に影響を与えていたのか、そしてそれは近世の宗派的キリスト教とどのような関係にあったのか。

近世の国家権力は一般に、強権的に宗派統一をはかり、異分子を排除して国家の安定を得たとイメージされがちであるが、このシンポジウムで強調したいのは、宗派間だけでなく宗派内部にも確認できる宗教界の恒常的な分裂状態であり、また公式・非公式に対立を調停する為政者たちの試みである。さらにまた、国家公認の宗派教会の教えを奉じながらも国家運営の新しい枠組みを模索する権力の姿である。こうした傾向は、狭義のポリテューク派だけでなく、特定の宗派教会と政治権力の融合を当然視した人々のなかにも見いだすことができる。

第 1 報告

17 世紀絶対主義領邦における「理性」
— バイエルン公の対外政策から —

皆川 卓

17 世紀前半の西欧は、16 世紀のポリテューク派の国家哲学の開花を受けて、「国家理性」が専制権力によって現実政治に適用される時代と認識されてきた。この「国家理性」はマイネッケによって宗教を越える近代合理性の意義を付与され、その後の研究史を規定する。しかし現在それを単に理性による宗教の克服の過程と捉えるのはアナクロニズムに属する。シリングの「宗派体制化」は当初公共での宗派選択を制限して良心を国家で管理する意義を強調したが、今では逆に公共と個人の分離を促すことにより、図らずも中世的敬虔と啓蒙の橋渡しをしたとさえ見られている。ここ数十年のドイツの政治思想史、国制史の実証研究も、当時の権力政治が伝統と密接に関連しており、従来の「国家理性」観念とは齟齬のあることが示されている。近年のボダン神話の崩壊も一つの潮流であろう。ならば 17 世紀前半の政治に頻出する「理性」とはいかなる意味で用いられたのか。これは国制や政治文化に左右される難しい問いだが、背理法として従来の近代化論とは逆方向、すなわち中世以来の伝統から展望してはどうだろうか。そこでドイツを担当する本報告では、「国家理性」による権力政治の典型とされるバイエルン公マクシミリアン 1 世の対外政策を通じて、17 世紀前半の政治における「理性」を中世的伝統という視点でとらえてみたい。バイエルンは王権が持つ神性を有せず、神聖ローマ帝国の諸特権の範囲内で統治される「領邦」という独特な政治体であった。自前の正統性なき君主やその官僚が、国家哲学から「国家理性」を受容した時、現実政治の中の「理性」が宗派との関係においてどのように変化していくのか。それを三十年戦争中(1626~29)の枢密顧問会文書で用いられた、「理性」(Vernunft)という表現から把握することを試みる。

第2報告

17世紀初期フランスにおける王権とプロテスタント

和田 光司

1598年のナント王令は、政治的共同体が同時に宗教的共同体であることが自明であったヨーロッパ近世において、同じ政治的・地理的空間の中で異なる宗派の併存を認めた特異な事例として知られている。しかしその王令は、長年の宗教戦争を終結させるための現実主義的な妥協の産物であった。プロテスタントの武装解除は先延ばしにされており、これを一種の休戦条約と考えることも可能である。国王アンリ4世は国内の平和と政治的統一の仲介者として現れたが、カトリック王国におけるプロテスタント武装勢力との共存は当然ながら緊張に満ちたものであり、政局運営は容易ならざるものであった。事情をより複雑化したのはカトリック内部の多様性の問題である。カトリックに改宗した国王は、ローマを中心とするカトリック改革の圧力に対し支援者として振る舞い、信仰の正統性を示す必要があったが、その一方でいわゆるガリカニズムと呼ばれるフランス教会の自律性を堅持しなくてはならなかった。

宗派併存は、様々な宗教的思潮と政治的・外交的利害がその都度複雑に絡み合いながら、時代によって異なる様相を取りつつ、結果的に約一世紀近く存続する。本報告では、プロテスタント全国政治会議の議事録を主史料に、この体制の成立期と考えられる、1598年から1617年に至るアンリ4世とマリー・ド・メディシスの治世下での併存の実際と問題点を、プロテスタントと王権との関係を中心に考えてみたい。具体的には、プロテスタント許容の法的性格、宗派間論争と国王の関連、国王側のプロテスタント勢力掌握の程度とその手段、プロテスタント内部の多様性と対国王関係との関連、王の突然の死による両者の関係の変化如何等の論点に言及する予定である。

第3報告

イングランド国教会と非国教徒
—「包括」と「寛容」の近世史—

青柳かおり

イングランドにおいては、宗教改革期、特にエリザベス治世以降にイングランド国教会のもとの宗教の統一が図られた。1559年の礼拝統一法によって同年の祈祷書を使用した礼拝が国民に強制されたが、ピューリタンたちは、祈祷書はカトリック的・偶像崇拝的であるとして強く反発した。国教会側は、カトリックとは異なる原始教会の伝統や儀式を重視していた。ピューリタン革命において主教制と祈祷書は廃止されたが、王政復古とともにそれらは復活し、1662年に1559年よりも厳格な礼拝統一法が制定された。特に聖職者は三十九箇条に署名し、祈祷書に書かれていること全てに同意する義務を課された。「宗派化」政策と言えるかはわからないが、イングランドではすべての国民に国教会の儀式が強制されたのであった。しかし、実際は様々なピューリタン系非国教徒やカトリック教徒が存在していた。非国教徒は、聖餐式でパンとぶどう酒を跪いて受ける姿勢などのカトリック的要素に反対し、三十九箇条の中の教会統治に関する箇条にも同意できなかった。さらに、チャールズ二世は隠れカトリック教徒で、信仰自由宣言を公布し、親フランス的外交を行った。国内が宗教的に分裂した中で、国教会聖職者や政治家は宗教問題にどのように対処したのであろうか。本報告では王政復古期(1660-1689)における「包括」と「寛容」という一対の宗教政策の法案を検討する。包括とは儀式や教義の一部を緩和して穏健な非国教徒を国教会に取り込むことで、寛容は包括によっても改宗しない非国教徒に公の礼拝を許可することである。国教徒は非国教徒と儀式など非本質的なことで論争していたので、和解の余地があった。カトリックの脅威が高まった時には、同じプロテスタントである非国教徒を取り込んで国教会を強化する包括が提案された。しかし、厳格な国教徒の中には包括・寛容に反対する者も多かった。1689年に寛容法のみが成立するが、本報告では国教会側が妥協を試みた包括の意義を考えたい。

【小シンポジウムⅡ】

2012年 5月20日(日) 13:30~16:30 リバティタワー 2F 1021教室

語りのかたち

—パーソナル・ナラティブの歴史学—

趣旨説明 長谷川貴彦(北海道大学大学院)

第1報告 小野寺拓也(お茶の水女子大学・非常勤講師)

第2報告 佐藤 清隆(明治大学)

第3報告 長谷川まゆ帆(東京大学大学院)

コメント1 大門 正克(横浜国立大学)

コメント2 栗屋 利江(東京外国語大学)

趣旨説明

長谷川貴彦

広く人文科学や社会科学の諸領域を眺めてみると、自叙伝やライフストーリーなど「語り（ナラティブ）」に対する関心が高まっている。同じように歴史学の分野でも、「語り」を史料とする個人史が注目されるようになってきている。このパーソナル・ナラティブと呼ばれる潮流については、これまでの歴史研究のなかにも、いくつかの先駆的な試みが存在してきた。たとえば、近世史や近代史では、近代的自我の起源を探求しようとする日記や覚書、国民形成や識字率の拡大を検証するための自叙伝や手紙をめぐるエゴ・ドキュメント研究が行われてきた。そして現代のオーラル・ヒストリーは、声なき民衆の経験を聞き取りによって掘り起こそうとしている。この一見すると別個のものとして展開してきた諸研究が、いまひとつに合流しつつあるのは、パーソナル・ナラティブ研究が、現代歴史学のなかで重要な意味をもつ方法論上の問題に深く関わっていると考えられるからである。

人びとの生きられた経験の「語り」を対象とすることによって、どのような位相が見えてくるのだろうか。そこからは、同時代の叙述のスタイルや語りのかたちを利用しながら、みずからを省察し、「自己」や「他者」「世界」について、ことばを紡ぎ出していった人びとの姿が浮かびあがってくる。それはまた、内なる葛藤や記憶をよみがえらせ、隠された感情の動きを探る手がかりを与えてくれる。単なるエピソードの提示ではなく、「個人の語り」を起点に歴史に対する見方を多元化しようとする試みが含まれているのである。本シンポジウムでは、近世ヨーロッパにみられたアモルファスな語りの形態、第二次世界大戦期のドイツ人兵士の手紙、そして戦後イギリスの移民のライフヒストリーといった具体的な語りの分析から、パーソナル・ナラティブ研究の可能性を探ることしたい。シンポジウムでは、日本史や東洋史の知見も交えて、現代の歴史学の在り方をめぐっての活発な議論がなされることを期待している。

第1報告

ナチズム・「主体性」・感情

—第二次世界大戦末期のドイツ野戦郵便を手がかりに—

小野寺拓也

本報告は、第二次大戦末期にドイツ軍兵士によって書かれた五千通以上の野戦郵便（軍事郵便）を手がかりに、以下の三点について考察する。

第一にナチズムを、思想史や政治構造のような「上から」の観点からではなく、「ふつうの兵士」たちの視点から把握する。本報告が明らかにするように、人種主義や反ユダヤ主義といったナチズムの中核をなす要素は、兵士たちを最後まで戦い続けさせる上で大きな役割は果たしていなかった。むしろ、スラヴ人やイタリア人など周辺諸民族に対する伝統的な蔑視、急進的なナショナリズム、コロニアルなメンタリティ、あるいは市民社会の「業績」論理や「承認」願望など、ドイツに限らず総力戦を経験した近代国民国家において幅広く見られる要素の方が、圧倒的に重要であった。そうした「周縁的思想要素」をも含め、どのような下支えによって成り立っていたのか明らかにすることでナチズムとは何なのかを再検討することが、本報告の第一の目的である。

第二は、「主体性」の問題を「被害と加害の重層性」の中で捉えることである。ナチス・ドイツに限らず二〇世紀の総力戦体制による戦争は、強制と自発性、動員と自己動員という、相反するベクトルが相互に補い合う形で遂行されていた。徴兵によって一般市民としての人生が中断させられて、軍隊という「強制共同体」へと投げ込まれ、上官や軍法会議など厳しい規律に服し、戦時暴力によって家族を含め生存そのものが脅かされるなど、戦争は人びとにとって主体性を大幅に奪われる経験であった。と同時に、敵軍やパルチザンに対する容赦ない暴力の行使、占領地からの徹底的な収奪、強い敵愾心、戦争の正当化など、「主体性」の最大限の発揮も求められた。こうした中で、兵士たちにとって「主体性」とは一体どのようなものであったのかを考察する。

第三に、歴史において感情が果たした役割を、野戦郵便という「エゴ・ドキュメント」において検証する。とくにここでは、不安や恐怖、あるいはそれを「克服」するために必要とされた、勇敢さ、耐え抜く意志、「ハードさ」といった男性性、そして「不幸の均霑」といった妬みや嗜虐感などについて言及する。

第2 報告

移民たちの語りとアイデンティティ
—戦後イギリスの多民族都市レスターの事例から—

佐藤 清隆

イングランド中部の多民族都市レスターは、2001年段階で全人口約28万を数え、そのうちエスニック・マイノリティが3分の1を超える地方都市である。そこには、現在、インド系を中心に、パキスタン系、バングラデシュ系、ブラック・カリビアン、ブラック・アフリカン、中国系などが居住している。宗教では、キリスト教徒が全体の半数を割り、ヒンドゥー、ムスリム、シクが全体の約30%も占めている。他にユダヤ教、ジャイナ教、仏教、パハイ教などを信仰する人びとも住んでいる。そして、キリスト教会以外に、ヒンドゥー寺院、モスク、シク寺院などの宗教施設も数多く点在している。

さらに興味深いのは、こうした多民族・多宗教的状况にもかかわらず、レスターが「民族・宗教関係がうまくいっている」稀有な都市として、国内外から「好評判」を獲得していることである。この点は、「多様性」(Diversity)を尊重し、民族・宗教間の「寛容」と「調和」を謳うレスターの多文化主義政策の下で、地元のメディア、政治家、宗教的指導者などによっても繰り返し強調されている点である。

しかし、この「好評判」は、レスターに居住する多くの人びとにとって納得のいくものなのだろうか。また、この「好評判」は誰にとって必要なものなのだろうか。報告者は、2001年以来、年に数回レスターを訪れ、そこに居住する人びと(移民はもちろん、「受け入れ社会」の人びとも)とインタビューを続けてきているが、彼らの「語り」に耳を傾けていくと、この「好評判」と重なる「語り」と同時に、そこには含まれていない数多くの重要な「語り」があることに気づかされるのである。本報告は、移民たち一人一人が語る具体的な経験の「語り」に耳を傾け、その「語り」のかたちにも注目しながら、戦後イギリスにおける多民族都市レスターの歴史の一端を明らかにし、レスターの「好評判」再考の足掛かりを得ようとするものである。

第3 報告

オーラルとエクリの間^{あわい}
—近世期ヨーロッパの事例から—

長谷川まゆ帆

個人の語りとは、「自己」や「他者」「世界」について思い描く人知の賜物であるが、同時に、オーラルとエクリ^{あわい}の間に立ち現れる、時間と空間の果実でもある。

1639年に大西洋を渡りカナダに初のウルスラ会女子修道院を開いたマリ・ギヤール[受肉のマリ]は、若い頃、宗教上の指導者に心の内を書き記すよう促され、「書く」ことを通じて自己への省察を深めていった。神秘主義的傾向を強くもつマリの場合、「神の声を聞く」という身体の体験がまずあったが、聖書その他の印刷物との関わりも「自己」や「他者」「世界」と向き合う大きな契機となっている。

ミッシェル・ド・セルトーによれば、〈書く〉ことは16-17世紀に〈神のことば〉が聞こえなくなり、その声がゆがめられ消えてしまったと感じられるにつれて定着した「近代の神話的な実践」である。エラスムス[1469頃-1536]はすべての男女に聖書が読まれることを望んだが、彼の時代に〈叙述〉はまさに〈神のことば〉を「聞く」ものであった。聖書を読みそこにひとつの「声を聞く」ことによって「真理」は教えられたのである。しかしやがて〈神のことば〉が聞こえなくなり曖昧なものに感じられるにつれ、解釈学や解釈秩序が求められるようになる。そして「書く」という手の労働を通じて生産される多様な叙述の中に「真理」は存するものとなった。日記や書簡、覚書による個人の語りが生まれ、つぶやきや物語が広く受容されていくのもこの変化の途上においてである。

17-18世紀になると、印刷された書物は増大し都市でも農村でも聖書に限らず活字が普及していくが、しかしそれによってオーラルな「声」や「声を聞く」ことが一掃され消失してしまうことはなかった。むしろオーラルとエクリは互いに陥入し影響しあいながら、パーソナルな語りの可能性を押し広げ徐々に変化させてきたのではないだろうか。

本報告では、近世期ヨーロッパの事例を複数とりあげながら、オーラルとエクリ^{あわい}の間に分け入り、それらが近世期の個人の語りの生成にどのように関わっていたかを考察してみたい。

【小シンポジウムⅢ】

2012年 5月20日(日) 13:30~16:30 リバティタワー 2F 1022 教室

日本・ヨーロッパ関係史の新たな展望

—他者認識の歴史と現在—

趣旨説明 坂東 省次 (京都外国語大学)

事例報告 「日本・ヨーロッパ関係史研究の現状と課題」

第1報告 加藤 史朗 (愛知県立大学)

第2報告 木畑 洋一 (成城大学)

第3報告 椎名 浩 (熊本学園大学・非常勤講師)

コメント1 疇谷 憲洋 (大分県立芸術文化短期大学)

コメント2 鈴木 康子 (花園大学)

趣旨説明

坂東 省次

1990年代以降、ヨーロッパ各国と日本の関係史について、国内外の研究者の共同作業により、近世から近現代までを通時的・総合的に明らかにする著作が多く世に問われている。とともに、日本人にとっては近代制度・文化受容の対象として、いわば自明のものであったヨーロッパとの歴史的關係も、具体的事例の解明をふまえ、あらためて再検討・再構築の必要にせまられている。

さてこれらの労作から、当該国と日本の関係史について多くの知見が得られるのはもちろんだが、いま一つの読後感として、各々が取り上げるテーマや構成のあり方自体（広くはその研究史全体）に、わが国における対象国への関心や理解のあり方が反映しているとの感慨を禁じえない。研究者にとって、こうした「テーマのかたより」は改善・打開すべき課題ではあるが、見方をかえれば、近現代日本人の「他者認識」の一端を示す興味深い素材を、自ら提供しているともいえる。

本シンポジウムではこれら2つの関心の上に立って、まず、日本とヨーロッパ各国の関係史をあつかう総合的著作に関わった研究者（ロシア：1993年刊：加藤氏、イギリス：2000年刊：木畑氏、スペイン：2010年刊：椎名氏）から、①執筆・編集の意図と成果②残された課題とその後の進展③作業の過程で見えてきた、両国の歴史的關係と現在の関係性の特徴を中心にご報告いただく。ついで、ポルトガル史研究者の立場から疇谷氏より、日本史（日蘭関係史）研究者の立場から鈴木氏より、3報告についてのコメントをいただく。

以上をふまえた全体討論では、会場よりその他の国々とのかかわりについてもご教示を賜りながら、二国間関係の並列を超えた「日本・ヨーロッパ関係史」像を描きうる可能性を探りたい。

第1報告

「日露200年（1792-1992）」とその後の「日ロ関係」
—1993年の共著書『日露200年』を手掛かりに—

加藤 史朗

1992年は、アダム・ラクスマンが大黒屋光太夫らを伴い根室に到着、幕府の「宣諭使」と正式な交渉を始めて200周年に当たる。それは前年末のソ連崩壊の激震が続く中で迎えられた節目であった。ロシア史研究会は、この年に二つの講演会を主催した。一つは1月に上智大学行われた「ソ連邦解体とわれわれ」と題するもの、もう一つが早稲田大学で12月に開催された「日露交渉二百年」を記念する講演であった。この間10月には、60名のロシア研究者が「日露交渉二百年を考える」という声明を出した。趣旨は、ソ連崩壊を機に日露関係史を振り返り、新しい両国関係を構築しようとするものである。ロシア語にも翻訳され、ロシアの日本研究者への呼びかけともなっている。この声明が本書刊行の直接の契機となった。

本書の構成は、12月に登壇した3人の講演、中村喜和「タタミの上の外交交渉—ラクスマン来航201年目の感想」、外川継男「日露・日ソ関係の特徴」、和田春樹「戦後の日ソ交渉の再検討」を柱としている。この3人を含め、全体で16人が論稿を寄せた。日露通好条約や樺太千島交換条約の条文解釈を論じた村山七郎以外、15人全員がロシア史研究会会員である。全体の論調は、次の三点にまとめることが出来るだろう。①日露戦争後の10年余の「日露同盟」の時代を除き常に敵対していた両国関係には、オランダ、イギリス、アメリカなどが介在し影響力を行使していた。②国家間の敵対関係とは別に、国民や地域間には多彩で根強い交流があった。③日露戦争やシベリア戦争など日露対立の犠牲者は、朝鮮人、中国人、モンゴル人、満州人、北方少数民族など多数に上り、両国民に留まらない。

日露関係史には負の遺産が多く、今に至るも領土問題など積年の難題が両国関係を損なっている。しかし歴史の呪縛を解く鍵は、歴史の光と影を丁寧に複眼的に読み解くことによってしか得られないと思う。その意味で本書刊行後の20年間の動きにも注目したい。

第2報告

日英交流史プロジェクトとその後

木畑 洋一

日英交流史プロジェクトは、1994年8月の村山富市首相の談話（日本が植民地支配と侵略で多くの国々、とくにアジア諸国の人々に多大の損害と苦痛を与えたことについて、反省とお詫びを表明した談話）に端を発する「平和友好交流計画」の一環として始まった。このプロジェクトの日本側責任者となった故細谷千博氏とイギリス側責任者のイアン・ニッシュ氏とは、長い学問的交流をもち、すでに1979年にロンドンで日英関係史についてシンポジウムを開き、その成果を日英両語版で出版した実績をもっていた。その御二方のもとで、両国の運営委員会が作られ（報告者もその一員となった）、政治・外交、軍事、経済、社会・文化の四つの分野での研究が進められることになった。それぞれの分野での研究の成果は、両国で交互に開かれた5回にわたるワークショップで提示され、討論が重ねられていった。その成果が、日英両語で出版された『日英交流史 1600—2000』全5巻（政治・外交が2巻、残りの3分野が1巻ずつ）である。分野によって構成の仕方は異なったが、報告者がニッシュ氏とともに編集した政治・外交分野の場合は、ほぼ同一時期について日英の歴史家がそれぞれの視点からの分析を行うという形をとった。それによって、双方の考え方や強調点がずれたり補完しあったりする様子を、互いの対話のあとを写し出すことができたのではないかと考えている。

ただし、日英間の対称性がみられない部分も存在した。目立った例として、軍事史の巻でアジア太平洋戦争期の英軍捕虜問題をめぐって日英双方の論文が並べられたのに対し、政治・外交の巻ではイギリス側からの論文のみが掲載されたという点をあげることができよう。この捕虜問題はいわば戦後の日英関係にささりつづけた棘のような問題であったといつてよい。日英交流史プロジェクトでは、結局この点について十分に議論することができなかったが、その後の日英学術交流の中では、さまざまな取り組みがなされてきている。その点についても、本報告では触れてみたいと思う。

第3報告

日本・スペイン関係史研究の成果と課題、その歴史性
—2010年の共著書を中心に—

椎名 浩

2010年に出版された『日本・スペイン交流史』は、16世紀～現代までの日西関係を包括的に記述する、わが国初の通史として企画され、2部構成で執筆された。

第1部「近世初期の交流史」（全8章）では、本格的な国家観関係（1584年～1624年）を包摂して①初期の交流（1543～70年）②関係の本格化（1570～1600年）③徳川政権下の展開—両国関係の途絶（1600～40年）という時期区分を設定し、各章を配列した。

第2部「幕末・明治以降の交流史」（全20章）では、全体を①芸術②外交③言語・文学④産業・情報⑤人物往来に分類。近現代の両国関係について、多くの新しい側面に光を当てた。多くのスペイン人研究者からの協力が得られたことも銘記したい。

その他、年表や大使・公使一覧表、両国を往来した人物一覧といった基礎的データを作成できたことも有意義であった。

本書は1部・2部の構成方針が異なり、結果として近現代までの通史としては不完全なものになった。それは日西関係史研究の今後の課題でもある。私見では、①鎖国下におけるスペイン情勢の伝播②1868年の関係回復から、スペイン領フィリピンが消滅するまでの30年間③続く大正期（アジアにおける窓口は消えたが、スペインの理解・紹介はむしろ本格化した）がとりわけ重要と思われる。

日西関係の歴史的特徴をまとめれば、近世においては政治・経済上濃密な関係を取り結び、明治以降は文化的関係が主であったといえる。その点では、日葡、日蘭、日伊の関係との比較が可能で、実際の展開でも相互に影響している。反面、日本の近代化と重大な関わりを持つ英仏独露米とは様相を大きく異にしている。ただし、大航海時代、スペイン内戦、異文化共存の問題（イスラム等）と、日本人が世界史を現代に連なる形で考察する際、スペインの歴史が重要な素材を提供してきた点は指摘しておきたい。

【小シンポジウムⅣ】

2012年 5月20日(日) 13:30~16:30 リバティタワー 3F 1031教室

東欧ロシアの史学史

趣旨説明

第1報告 家田 修(北海道大学)

第2報告 飯尾 唯紀(城西大学)

第3報告 秋山 晋吾(一橋大学)

コメント1 長與 進(早稲田大学)

コメント2 山崎 信一(東京外国語大学)

コメント3 小山 哲(京都大学)

趣旨説明

今春翻訳が公刊される予定のニーデルハウゼルの『総覧 東欧ロシア史学史』(仮題)を手がかりとして、東欧ロシア地域における歴史叙述の歴史について考察する。1995年にハンガリー語で出版された同書は、この地域の史学史に関して最も包括的な研究といえる。同書では、ポーランド、チェコ、ロシア等、国民史ごとに分けられた10章からなり、それぞれの史学史がまとめられている。さらに20世紀後半の東欧ロシア地域全体の歴史学を概観する章が加えられ、終章で全体を俯瞰している。翻訳グループは同書を日本語訳するとともに、登場する歴史家とその著作の情報を各地域の専門家の協力を得て調査し、1万件ほどの文献情報を収集した。それは付録のCDに収録する予定である。

シンポジウムでは本書を土台として議論を構成する。第一報告では、東欧ロシア地域の史学史を考察することの意義を考える。著者ニーデルハウゼルの執筆意図および研究活動から同書の位置づけを考察し、同時に、東欧ロシアという枠組みが各地の歴史学形成に果たした役割について検討する。第二報告では、同書の内容を概括し、叙述の構成と特徴について論じる。著者が叙述の中でとくに重視しているのは、歴史叙述を担った者と、周辺地域からの影響、そしてそこから現れる各地の差異である。第三報告ではこれまでの作業を通じて見えてきた今後の課題について、近年の研究動向も踏まえて検討する。以上の報告は翻訳に携わったハンガリー史研究者がおこなう。同書の翻訳ではハンガリー以外の地域を専門とする研究者に協力を仰ぎ、協力者を加えた会合では多岐にわたる新たな議論が展開された。シンポジウムでは協力者のうち三名をコメンテーターに迎え、ハンガリー以外の地域の専門家から見た本書の評価や問題点等についてさらに検討する。

第1報告

ニーデルハウゼルの『総覧 東欧ロシア史学史』の意義
—国民史を超えるための国民史集成—

家田 修

1. 自国中心史観の克服

ニーデルハウゼルの『総覧 東欧ロシア史学史』執筆目的は、ハンガリーの若手歴史家が言語的障壁のため隣国の歴史研究を知らないことを補うことだった。また、各国史の叙述の中でも、それぞれの国の近代における歴史叙述が隣国へほとんど関心を払っていないこと、つまり自国史中心の叙述、言い換えれば独善的な歴史観であることが陰に陽に指摘されている。1992年創刊でニーデルハウゼル氏が編集長を務めた書評雑誌『クリオ』は東欧ロシアの歴史研究の紹介に努め、この問題の克服を課題として掲げている。

2. 地域史と各国史

ニーデルハウゼル氏の最初の大きな仕事は土地制度史を基礎とした「エルベ以东」という「東欧」地域史の基礎づけだった。この地域史の視点からはドイツ史とオーストリア史が「東欧史」に含まれるべきだが、本書には含まれていない。他方、土地制度史に代えて、文化圏ないし文明圏に基づく東西ローマの線引きを強調する視点は存在している。

3. 歴史家の知的出身地

知的帝国論(ソフト帝国?)として専門的な歴史家の形成を論じることができる。近世や近代初期にウィーンやドイツの主要都市、部分的にクラフ、ペテルブルク、ブダペシュト、イスタンブルが東欧の歴史家教育に果たした役割をどう評価するのか。ニーデルハウゼルは自国での歴史家教育と専門誌の創刊を重要な画期としている。それは国民史や自国中心史観の形成と裏腹の関係だった。歴史叙述の言語問題と国民形成における言語的契機の相関性の問題も重要である。

第2報告

『総覧 東欧ロシア史学史』について

飯尾 唯紀

この報告の課題は、ニーデルハウゼン・エミル（1923-2010）の東欧史学史研究の総括的研究『東欧における歴史叙述の歴史』（1995年、ハンガリー語で出版）をとりあげ、その内容と特徴の見取り図を示すことでシンポジウムでの討論の土台とすることにある。またあわせて、著作を貫く同氏の「東欧史」理解の独自性と問題性について、他の著作をも参照しながら考えてみたい。

この著作は、「東欧」が政治的現実だった時代を生き、「東欧史」を考え続けた著者が最晩年に仕上げたもので、本文だけで650頁に及ぶ大著である。著作は、「国家ごとではなく国民ごとに」、ポーランド、チェコ、ロシア、クロアチア、ルーマニア、セルビア、ブルガリア、スロヴァキア、スロヴェニアの各国民を章ごとに扱い（後に日本読者向けにハンガリー章をも加筆）、時代的には、中世から第二次世界大戦開始までの歴史叙述の展開を一貫した視角と構成のもとに記述したものとなっている。各国民の歴史理解の生成・発展において決定的であったと著者がみなすのは、①歴史意識を担う「封建的エリート」層の成長の度合いと、②ヨーロッパの東西文化圏の影響、の2点である。また、この2点の長期的影響が、上記の各国民の間での③啓蒙期以後の国民史の構築に違いを生み出したという捉え方を示している。報告ではこの3つの点に絞って、著作全体の見取り図を示していくことにする。

さらに、この史学史構想の可能性や問題を見定めるために、ニーデルハウゼンの「東欧史」理解そのものについても検討したい。上記の著作に続いて同氏は、東欧史概説を書き下ろしており、この二つの著作は一对をなすとみることができ、東欧史概説で示された著者の「東欧史」像と史学史像をつきあわせることで、著者の構想と意図がより明確に把握でき、評価の前提が得られると考えられる。

第3報告

東欧ロシア史学史研究の課題

秋山 晋吾

この小シンポジウムが議論の出発点としているニーデルハウゼン・エミルの史学史研究は、東欧諸国およびロシアの歴史叙述の展開を、国民史という枠組みを創造し、それに収斂されていく道筋として批判的に描き出した。それにより、近代的歴史叙述の確立期に歴史叙述が帯びたイデオロギー、そのイデオロギーの具現化として整備されていった歴史学の諸機関・諸制度を概観するとともに、各歴史叙述間の共通点・相違点を比較することを可能にしている。第1、第2報告で紹介・検討されるニーデルハウゼンの研究を踏まえて、本報告では2つの観点から近年の研究動向をハンガリー史を中心に紹介しながら、東欧史学史研究の課題をまとめたい。

第1の観点は歴史叙述の主体の問題である。国民史に収斂されていく歴史叙述は国民をその主体として措定することで、国民たらざる者を排除し、他国民を他者（ニーデルハウゼンによれば「敵」）として捉えてきた。この枠組みを相対化する試みとして、「国民的英雄」をめぐる共同研究、および小規模コミュニティの歴史意識に関する研究を紹介し、その可能性を検討したい。

第2の観点は、社会主義体制下の歴史叙述の問題である。20世紀の社会主義という経験は、東欧各国の歴史叙述を近代的歴史叙述の確立期とは異なる仕方で共通化・差異化した。党を頂点とする公式歴史認識の制度的な枠組みは各国間で高度に共通化する一方で、歴史叙述の方向性は各国独自の文脈によって規定された。このことは、社会主義期の歴史叙述がナショナリズムとの間でもった多様かつアンビバレントな関係に影響した。近年本格的に始まった体制転換前後の歴史叙述に関する研究を糸口に課題の整理を試みたい。これは、社会主義期をいかに叙述するかという問題につながっていく問題であろう。

【小シンポジウムⅤ】

2012年 5月20日(日) 13:30~16:30 リバティタワー 3F 1032教室

西洋文明と他者

—比較の中の人種意識—

趣旨説明 油井大三郎(東京女子大学)

第1報告 井野瀬久美恵(甲南大学)

第2報告 貴堂 嘉之(一橋大学)

第3報告 松沼 美徳(群馬大学)

第4報告 鈴木 茂(東京外国語大学)

趣旨説明

油井大三郎

ラテンアメリカでは「メスティソ」や「ムラート」など混血に独自の言葉を与えているのに、米国では白人の母をもつオバマ大統領でも「黒人」と呼ぶように、北米とラテンアメリカでは「混血」に対する対応の差がみられる。この差は一体どこからくるのか。その答えは、従来、白人が多数派であった北米と少数派であったラテンアメリカという人口構成の差とか、プロテスタントとカトリックという宗教の差の影響などで説明されてきた。しかし、西欧の宗主国も含めた本格的な比較研究がなされてきたわけではない。

近代以来の「西洋の膨張」は「西洋中心主義」や「白人優越意識」を生んできたが、同時にアフリカや南北アメリカでは原住民との接触を生み、多くの「混血」を生み出した。この「混血」の存在は、北米のようにタブー視される場合もあれば、メキシコのように国民統合のシンボルとされる場合もある。また、混血をタブー視し、白人男性中心の社会秩序を守ろうとした面に注目すると、この問題は人種とジェンダーの交差するテーマになる。

そこで、本シンポジウムでは、イギリスやフランスの植民地支配でどのような人種意識や混血認識が生まれたのか、また、植民地からの独立後の米国やブラジルではどうであったのか、などを比較史的に検討してみたい。このような比較研究は西洋史研究者が一堂に会する西洋史学会ならではのテーマとなると期待している。

第1報告

＜自由と博愛のイギリス帝国＞再考
— せめぎ合う文明化と人種混濁 —

井野瀬久美恵

1799年11月末、太平洋上のある島に派遣されていたロンドン伝道協会(LMS)の宣教師が、タヒチ人の妻の愛人に殺される事件が起こった。この出来事を契機に、LMSは、最初の現地人女性改宗者との結婚を望ましいものと考え、その結果である混血児を「伝道成果」とする当初の考え方を改め、「人種混濁禁止」へと大きく政策転換した。同時期の南アフリカでも、それまで黙認されていた現地人(ホッテントットと呼ばれたコイ人)の改宗女性とLMS宣教師との結婚は、「姦淫(fornication)」との烙印を押されるようになった。

このように、キリスト教伝道を通じた「文明化」は、当初から人種混濁の問題と直面していた。それは、同時期のイギリス国内で展開された奴隷制度廃止運動でも同じであった。逃亡奴隷サマセット事件(1772)を担当したマンズフィールド判事が、この事件担当当時、海軍将校の甥と女性奴隷との間に生まれた混血の少女と共に暮らしていたことは、その興味深い一例だろう。2007年、奴隷貿易廃止200周年のなかで広く明らかにされたこの事実は、世に言う「マンズフィールド判決」の問い直しを求めている。その一方で、同じ1772年、イギリスにおける奴隷の存在を否定したマンズフィールド判決に反対するエドワード・ロングは、「イングランドの下層階級の女性は黒人を好む。理由はおぞましくて話す気にもならない」という表現で、人種混濁の恐怖をアピールした。イギリス下層階級の負のイメージや言説を黒人にあてはめようとする傾向は、19世紀半ば以降、顕在化していくが、それは、ヴィクトリア朝ミドルクラスの再編、ならびにアメリカとの関係で強調された「アングロ・サクソン」の再創造と深く関わっている。

その一方で、奴隷貿易廃止とともに設立されたアフリカ協会(African Institution)や国教会伝道協会(CMS)などは、現地アフリカの子どもたちをイギリスで教育することを推進した。19世紀後半にもなると、現地伝道活動のなかで育まれた現地人ミッション・エリートが、自らの新たなる可能性を求めて帝国の中心にやってくるようになる。それが、イギリスにおける彼らエリート黒人と白人女性との出会いと結婚の機会を増やしたことは、数多くの事例が物語る。

かくして、イギリスにおける人種混濁をめぐるのは、19世紀を通じて、そこに階級とジェンダー、宗教などの要素が絡みつき、規制と促進のベクトルが混在していたといえるだろう。そしてそれらが、支配するイギリスから植民地への一方通行ではなく、植民地から本国へも作用することによって、イギリスが新たなるアイデンティティとして確立しつつあった「苦境に陥った現地人を解放する自由と博愛の帝国」をより複雑なものにしていたことを忘れるべきではない。

第2報告

アメリカ合衆国における人種混交幻想
—奴隷解放とアジア系移民排斥—

貴堂 嘉之

アメリカ合衆国の「人種」の実在性を日常のレベルで作り出したのは、植民地時代以来、プランテーションなど南部のローカルな秩序維持のために制定された白人と黒人との恋愛・結婚を禁じた法体系、セクシュアリティの規範による規制であった。イギリスから独立した植民地起源の国家として、また英仏のような海外植民地を持たぬアメリカで、人種秩序はいかに構築されたのか。独立宣言の起草者、ジェファソンの奴隷女性サリー・ヘミングスとの親密な関係から、南北戦争による奴隷解放とともに *miscegenation* という新しい言葉が生まれ、「人種混交」の物語が創出された理由、戦後の再建期以降に一気に広がるアジア系や先住民、メキシコ系を含むより体系的な異人種間結婚禁止法の成立まで、人種混交幻想をキーワードにアメリカの人種意識、ホワイトネスの形成を検証する。

イギリスが奴隷貿易廃止（1807）を決め、奴隷貿易の主役から一転、国際的な奴隷貿易廃止運動を始めると、アメリカも翌年には奴隷貿易の廃止を決定した。南部経済に深く根付いた奴隷制は60万余の戦死者を伴う内戦ぬきには解体できなかったが、アメリカはもう一つの奴隷貿易として批判されていた中国人苦力の規制に乗りだし、「自由と博愛のイギリス帝国」と連携して、19世紀の国際的な人流の管理に乗り出す。イギリスなどヨーロッパからの眼差しを強く意識するアメリカが、奴隷国家から自由労働者からなる移民国家へと移行を図るなかで、人種社会秩序にいかなる変化が生じたのか。ゴビノーの文明論的人種論の受容やヨーロッパからの人種分類の学知が再建期の政治に与えた影響を考察しつつ、アメリカの人種生成の現場が、南部奴隷制プランテーションから、世界中から多種多様な労働者を受け入れるようになる移民国家アメリカの移民行政の現場へと移行していく過程を、とりわけアジア系移民の人種化に焦点を当てながら描き出してみたい。

第3報告

フランス植民地で生まれた混血児
—「われわれの血」を受けた者の法的処遇をめぐる—

松沼 美穂

植民地において、市民権を有するフランス人と有さない原住民とのあいだに、法の保証する権利と保護の面で隔絶したヒエラルキーが設けられるなかで、両者の間に生まれた混血児を法制度上どのように処遇するかが、19世紀末から20世紀前半にかけて法律家や行政官担当者によって問題化された。19世紀後半には混血児を原住民とみなすのが主流であったが、第一次世界大戦後には逆転して、有色人種の血統を排除することではなく「われわれの血」を受け継いだ者を原住民扱いすることを避けるという方針が優勢となった。1920年代から30年代にかけて、フランス人の血統を受けた混血児とみなし得る者はフランス市民と認める法的制度が整備された。同時にそこでは、フランス人の血統を受け継がない者を混血児と誤認し市民権を認めてしまうことを極力避ける努力がなされた。また、フランス市民権を認めるべき混血には「ヨーロッパ人」と現地人の子孫も含めるいっぽうで、法的「ヨーロッパ人」ではあるが白人種の血統をもたない者（インドシナにおける日本人、アフリカ植民地におけるシリア・レバノン人、アンティル出身者、セネガル都市部出身者など）と現地人の子孫は排除することに意が用いられた。混血問題における「われわれの血」論は、白人の血を有しているか否かを基準として包括的かつ排他的であったわけである。植民地における混血児の法的処遇は、肌の色による差別を認めないフランス共和政の法制度において、人種（*race*）を基準として人間をカテゴライズした数少ない例であった。そこには、ヨーロッパ系ないし白人の血を受けていれば「われわれ」とみなす人種観が植民地統治制度として定着する過程を読みとることができる。そこである人物がフランス市民とみなされ得る混血児であるか否かを認定する際には、育った環境や教育など社会的要素と、外見に基づく身体的特徴とがともに判断材料として重視された。

第4 報告

人種主義の可視化とアフーマティブ・アクション
— ブラジルにおける混血言説と黒人運動 —

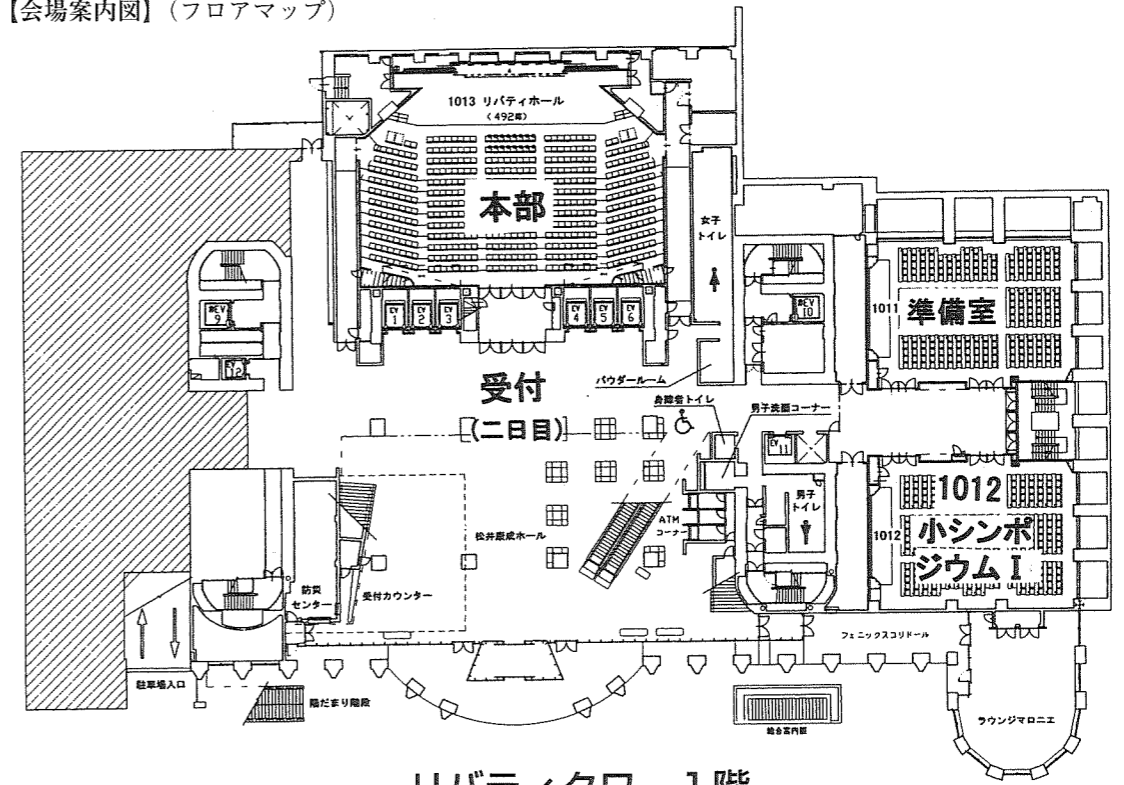
鈴木 茂

近年、アメリカ合衆国においてブラジルの「黒人」を対象としたアフーマティブ・アクションへの注目が高まっている。日本ではこのブラジルの動きを「周回おくれ」だと見る向きがある一方、合衆国における関心の高まりには、ブラジルが「カラー・ブラインド」な社会として先行しており、ブラジルにおける人種主義の現れ方が「カラー・ブラインド」を標榜するようになってきた合衆国社会の現状を把握し、将来を見通すうえで重要な参考事例となるという問題意識もあるようだ。こうした見方や問題意識の妥当性はともかく、「人種関係」や「人種問題」をめぐってブラジルが注目を浴びるという事態は、今に始まったことではない。逆に言えば、ブラジルはつねに「人種」を連想させる社会なのであり、ブラジルは人種問題の比較研究の格好の対象とされてきたのである。

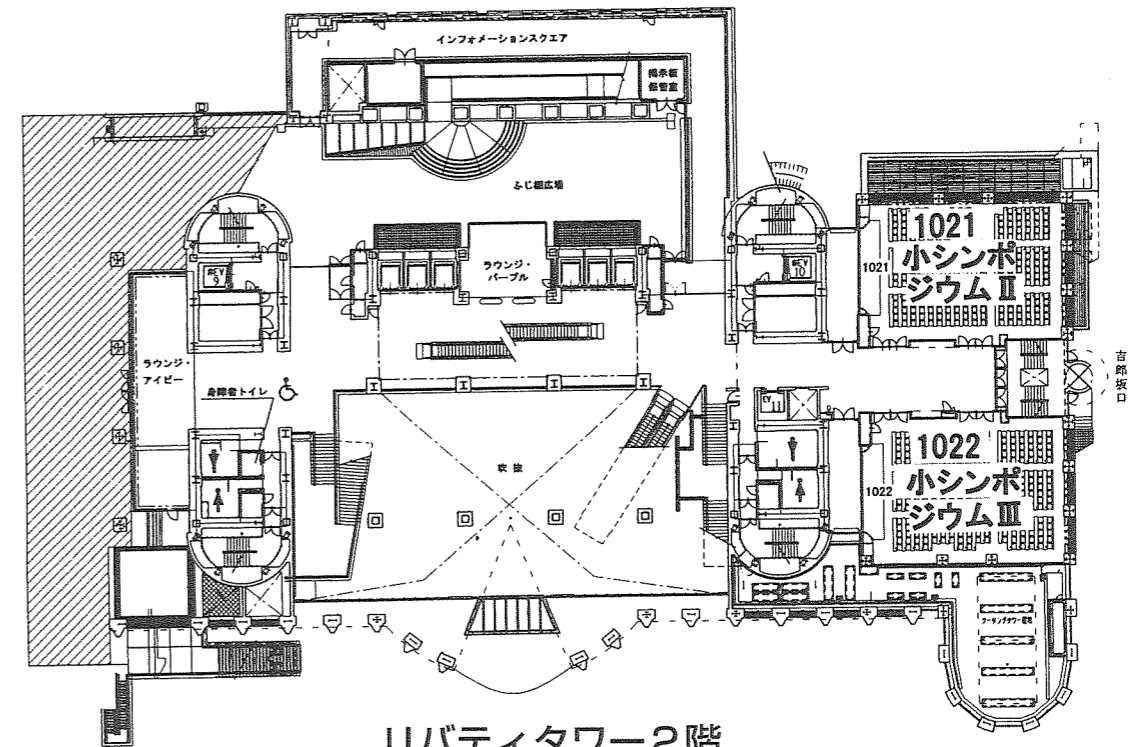
逆説的ではあるが、20世紀の大半を通じて、ブラジルは「人種デモクラシー」の国であることを誇り、外国からは称賛されてきた。「人種デモクラシー」とは、この言葉の考案者ではなくとも主要な伝播者であったジルベルト・フレイレによるなら、「政治的、経済的な平等」は不十分でも、皮膚の色や生まれによる偏見・差別が存在せず、「社会的平等」が実現しているという状況を意味するとされる。そこには「異人種混血」が二重に関係している。異人種混血は、そもそも植民者ポルトガル人（男性）がイベリア半島でムスリム（女性）と交わっていて有色人への偏見を持っていなかったという「起源」と同時に、人種・皮膚の色の境界線を曖昧にし、人種概念そのものを意味のないものとするという人種主義廃絶の「方法」として位置づけられているのである。したがって、ブラジルの「カラー・ブラインド」とは「混血による人種の融解=消滅」を指すのであり、多人種・多民族社会における国民統合の論理と親和性の高い言説であった。

そのブラジルにあって、なぜ20世紀末から「混血による人種の消滅」ではなく、「人種意識」、とりわけ「黒人であること」が問題となるのか。この問題を検討する際に忘れてはならないのは、「人種デモクラシー」はもとより、ブラジル社会における「混血」「黒人」「白人」といった人種概念はそれぞれ歴史性を帯びているということである。この報告では、「混血」概念を軸に、19世紀後半以降のブラジル社会における人種概念の変遷を振り返り、現在のアフーマティブ・アクションの是非をめぐる議論の歴史的意味を考えてみたい。

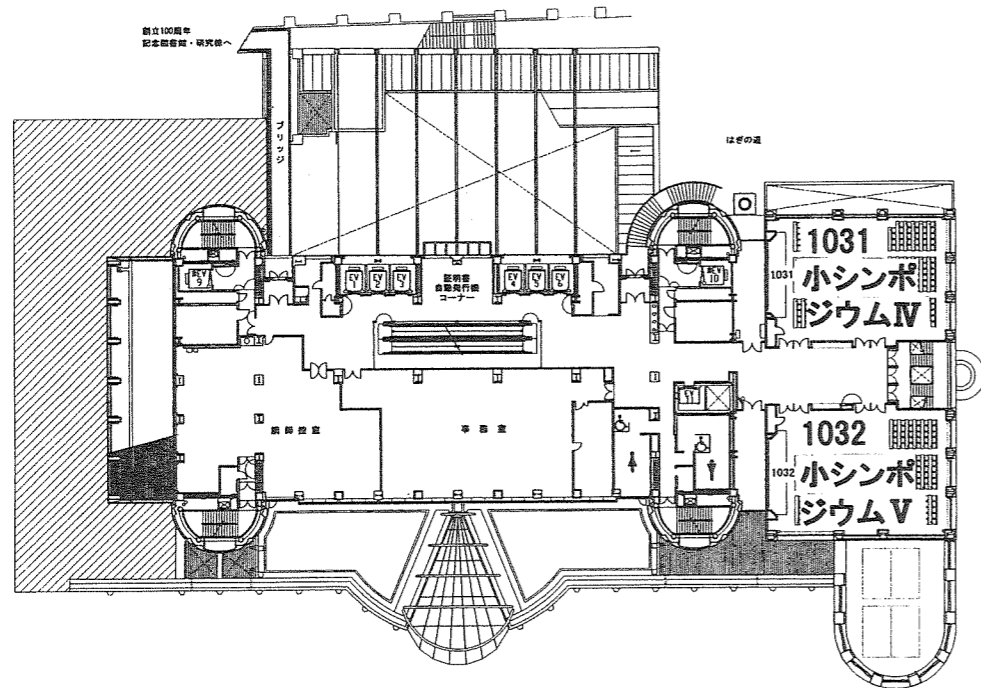
【会場案内図】（フロアマップ）



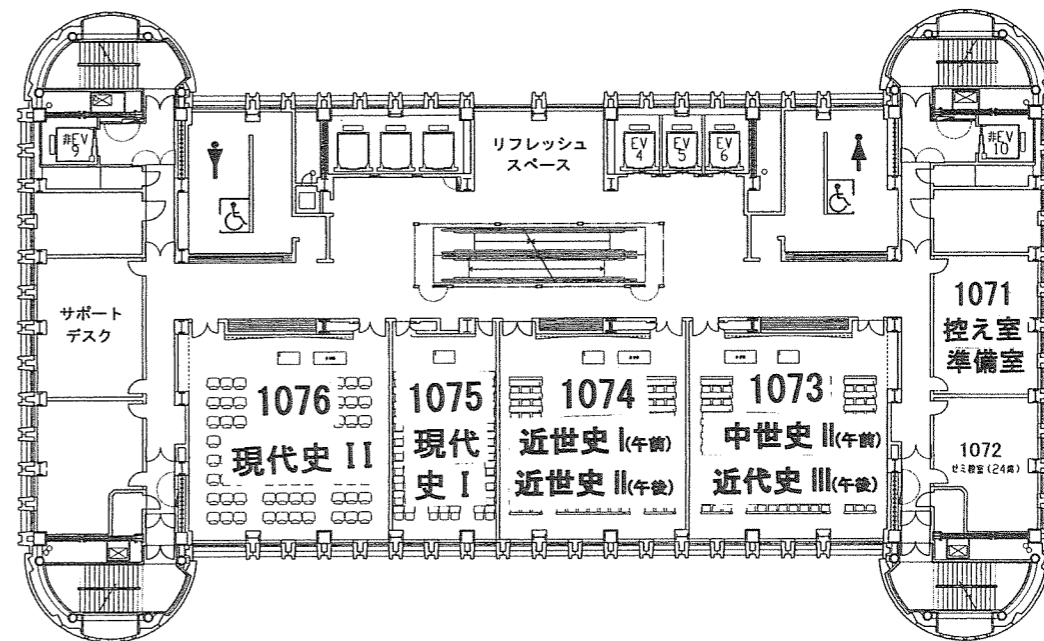
リバティタワー1階



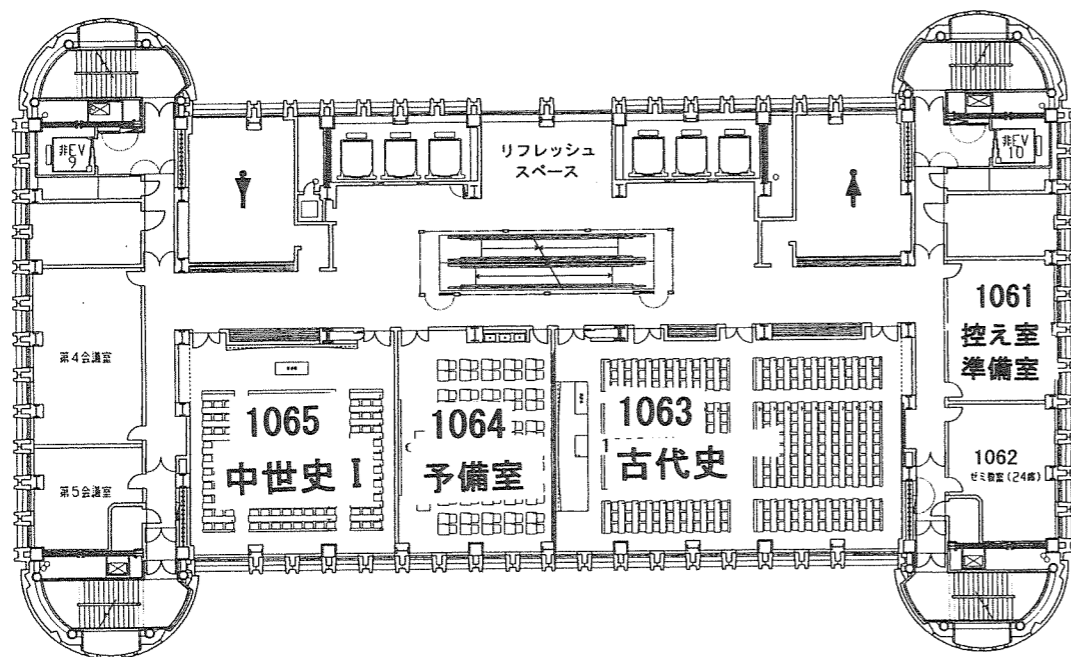
リバティタワー2階



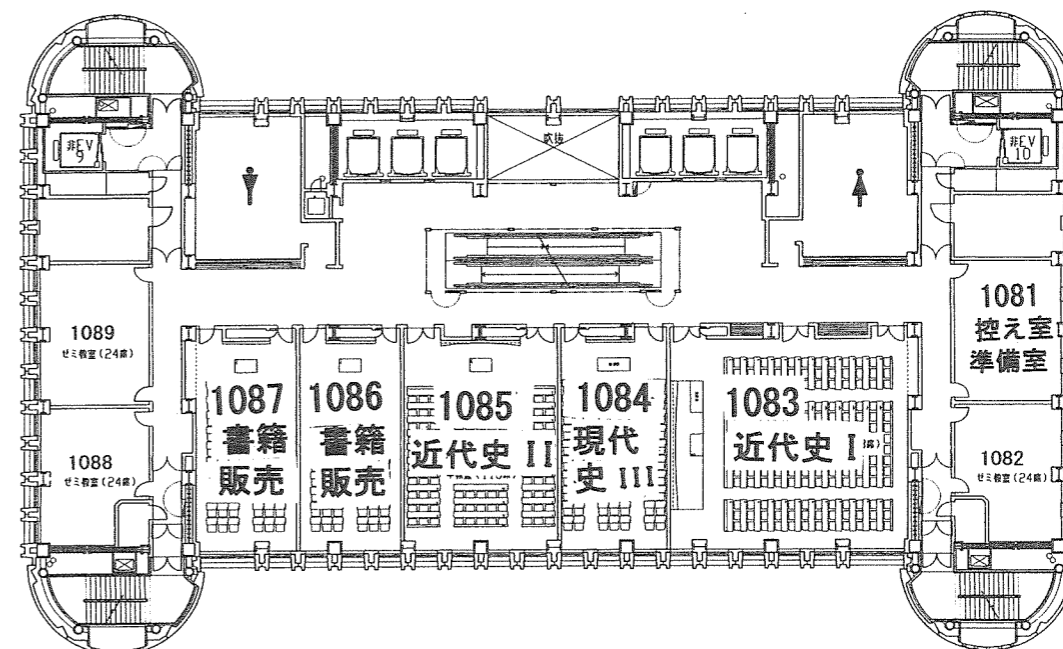
リバティタワー3階



リバティタワー7階



リバティタワー6階



リバティタワー8階

« Athena Library of American Studies »

【女性のスポーツ—身体、衛生、競技参加】

Part 14: Early American Women's Sports

20世紀初期に出された、アメリカ女性スポーツに関する基本的文献から選定。初期の概況から、教育、衛生、組織化に関する論考まで、4タイトルを3冊に集成して復刻。

全3巻 (分売可) ・ ISBN 978-4-86340-133-4 ・ 定価 (本体 45,000円+税) 2012年8月

Volume 54: J. Parmlly Paret *The Woman's Book of Sports* (1901) (本体12,000円+税)

Volume 55: Lucille Eaton Hill, ed. *Athletics and Out-Door Sports for Women* (1903) (本体15,000円+税)

Volume 56: Gertrude Dudley and Frances A. Kellor *Athletic Games in the Education of Women* (1909)
& Florence Bolton *Exercises for Women* (1914) (本体18,000円+税)

« Athena Library of English Studies »

【スポーツと女性の「身体解放」】

Part 9: Sport and the Physical Emancipation of English

Women in the late Victorian Period

19世紀末のイギリス女性のスポーツ活動を伝える著作を集成。イギリス女性スポーツ全般についての極めて少ない刊行物から、女性によって書かれた書籍をセレクト。

全4巻 (分売可) ・ ISBN 978-4-86340-081-8 ・ 定価 (本体 68,000円+税) 既刊

Volume 34: Lady Greville, ed. *The Gentlewoman's Book of Sports* (1892) (本体14,000円+税)

Volume 35: Lady Greville, ed. *Ladies in the Field: Sketches of Sport* (1894) (本体16,000円+税)

Volumes 36 & 37: Frances E. Slaughter, ed. *The Sportswoman's Library* (1898) (本体38,000円+税)

Alfred Franklin *La vie privée d'autrefois*

【パリの私生活—12~18世紀のしごと・流行・慣習】

Arts et métiers, modes, mœurs, usages des parisiens du XII^e au XVIII^e siècle

12世紀から18世紀までのパリ住民たちのしごと、流行、風俗、慣習をまとめ上げた、アルフレッド・フラン克蘭の大著。全27巻のうち補遺的な第2シリーズ4巻を除いた、第1シリーズ23巻をテーマごとにまとめて復刻。

Part 1: 服飾と「消費文化」 5巻+別冊解説: 徳井淑子 (お茶の水女子大学教授) ・ ISBN 978-4-86340-102-0 ・ 定価 (本体 75,000円+税) 既刊

Part 2: 料理と食事 4巻+別冊解説: 平野隆文 (立教大学教授) ・ ISBN 978-4-86340-103-7 ・ 定価 (本体 60,000円+税) 2012年9月

Part 3: 学校と子ども 3巻+別冊解説: 宮下志朗 (放送大学教授) ・ ISBN 978-4-86340-104-4 ・ 定価 (本体 45,000円+税) 2012年9月

Part 4: 衛生、医療 5巻+別冊解説: 松村博史 (近畿大学准教授) ・ ISBN 978-4-86340-105-1 ・ 定価 (本体 75,000円+税) 2013年予定

Part 5: さまざまな日常 6巻+別冊解説: 福井憲彦 (学習院大学長) ・ ISBN 978-4-86340-106-8 ・ 定価 (本体 90,000円+税) 2014年予定

American Department Store and Mail Order Catalogues, 1870-1940

【アメリカ通販カタログ 1870-1940】

アメリカのデパートや通販会社の商品カタログを復刻。消費文化、生活文化の貴重資料。今秋完結。

Part 1: Department Store Catalogues, 1870-1915 ・ ISBN 978-4-86340-061-0 ・ 定価 (本体152,000円+税) 既刊

Part 2: Mail Order Catalogues, 1915-1930 ・ ISBN 978-4-86340-062-7 ・ 定価 (本体198,000円+税) 既刊

Part 3: Mail Order Catalogues, 1930-1940 ・ ISBN 978-4-86340-063-4 ・ 予価 (本体238,000円+税) 2012年10月

日本西洋史学会 第62回大会 報告要旨集

2012年5月15日発行

編集・発行: 日本西洋史学会第62回大会準備委員会

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1

明治大学文学部西洋史学専攻気付

Fax: 03-3296-2350 (「日本西洋史学会宛」と明記)

E-Mail: seiyoushi62.info@gmail.com

大会ウェブサイト:

http://www.kisc.meiji.ac.jp/~wwhist62/

Athena Press

株式会社 アティナー・プレス



〒112-0011 東京都文京区千石4-33-18

TEL. 03-3946-2117 FAX 03-5977-8026

www.athena-press.co.jp

eigy@athena-press.co.jp

帝國的権力構造から読み解く
アンジュー帝国とフランス王国の500年史

中世英仏関係史 1066-1500

—ノルマン征服から百年戦争終結まで

朝治啓三、渡辺節夫、加藤玄編著
A5判 344頁 2,940円

従来の一國完結史観、国民国家史観の陥穽を避けつつ、ノルマン征服以降の英仏の内部構造の形成過程を、時々の英仏関係や周辺地域との関係から考察、新しい英仏史像を描く。



4月
新刊

ヨーロッパとアジアの「大分岐」は
いかにして生じたのか

近代ヨーロッパの形成

—商人と国家の近代世界システム

玉木俊明著
四六判 予256頁 予価2,100円

「近代ヨーロッパ」はいつ、どのようにして形成されたのか。商人ネットワークの拡大と、産業革命、財政軍事国家論を関連づけ、近代ヨーロッパ形成の過程を多面的かつ具体的に論じる。

5月
新刊

武器の歴史大図鑑

R. ホームズ編／五百旗頭真、山口昇監修／山崎正浩訳
307×258mm 360頁 12,600円

英国王立武器博物館と戦争史の権威の協力で生まれた旧石器時代からイラク戦争までの世界各地の武器防具を網羅した一大ビジュアル図鑑。オールカラー写真約1200点収録。



4月
新刊

戦争社会学ブックガイド

—現代世界を読み解く132冊

野上元、福岡良明編
四六判 320頁 1,995円

社会の戦時体制下を可視化し、動員を解く試み、すなわち〈戦争社会学〉を構築すべく、40代の編者を軸に著者40名を擁して編んだ、世界初の〈戦争社会学〉ブックガイド。



3月
新刊

戦闘技術の歴史 3 近世編

AD1500-AD1763

C. ヨルゲンセンほか著／淺野明監修
A5判 384頁 4,725円

重騎兵の時代が終わりを告げ、大規模な常備軍が生まれた近世の戦争の実際を豊富な図版とカラーイラストで活写。戦略・戦術から兵器・装備まで、大きく進化した戦争・戦闘技術を詳細に解説。



戦闘技術の歴史 1 古代編 3000BC-AD500

S. アンゲリムほか著／松原俊文監修 A5判 404頁 4,725円

戦闘技術の歴史 2 中世編 AD500-AD1500

M. ベネットほか著／淺野明監修 A5判 368頁 4,725円

暗殺の歴史

リンゼイ・ポーター著／北川玲訳
B5判変型 192頁 3,990円

ヨーロッパ聖地巡礼

—その歴史と代表的な13の巡礼地
イアン・ブラッドリー著／中畑佐知子、中森拓也訳
B5判変型 224頁 3,360円

私と西洋史研究

—歴史家の役割
川北稔、玉木俊明著
四六判 272頁 2,625円



歴史と軍隊 — 軍事史の新しい地平

阪口修平編著
A5判 344頁 4,410円

近年の軍事史研究の最新潮流をふまえ、軍隊と社会、軍隊と国家、軍隊と法、軍隊と文化、軍隊の内部生活などのテーマを具体的に検討・分析した画期的論集。



19世紀ドイツの軍隊・国家・社会

R. プレーヴェ著／阪口修平監訳／丸島宏太、鈴木直志訳
四六判 256頁 3,150円

「軍隊と社会」学派の旗手による軍事史研究入門書。「歴史のなかの軍隊」を主眼にして、近年の研究動向や課題をコンパクトにまとめる。

「知の再発見」双書 〈絵で読む世界文化史〉

歴史・考古学・美術・音楽・科学など、人類の「知」の歴史を美しいカラー図版で読み解く。 B6判変型 各1,680円

154 殺人の歴史
ベルナルド・ウダン著／河合幹雄監修

153 ロシア正教のイコン
オルガ・メドヴェドコヴァ著／黒川知文監修

152 スーフィー イスラームの神秘主義者たち
ティエリー・ザルコンヌ著／東長靖監修



【新企画リプリント】

好評発売中!!

中世ドイツ史料の金字塔モヌメンタ(MGH)のドイツ語訳叢書の復刻版

中世ドイツの歴史叙述 モヌメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカ ドイツ語訳研究叢書

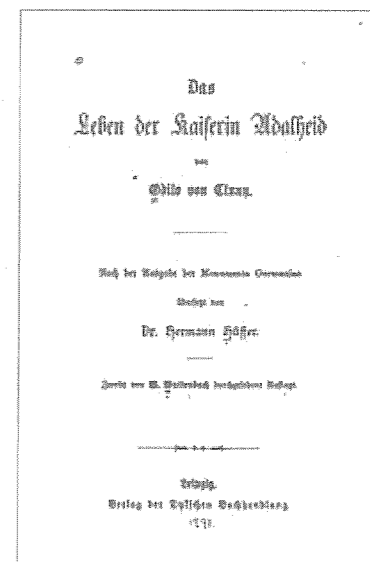
Geschichtschreiber der deutschen Vorzeit

Geschichtschreiber der deutschen Vorzeit. Vols. 1 - 104. With gen. index 1/96. Mostly 2nd and 3rd Gesamtausgabe. Reprint. (Schmidt Periodicals, GW) <K10-1080> bound ¥2,700,705 (税込)

1819年にプロイセン改革の指導者として知られるシュタイン(Karl Reichsfreiherr vom und zum Stein)らによって、ドイツ古史料集成協会 Gesellschaft für Deutschlands ältere Geschichtskunde が設立され、同協会が古代末期から15世紀までのゲルマン諸部族の地域のラテン語史料の校訂を組織的に展開してきました。この史料の大規模な刊本コレクションがモヌメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカ Monumenta Germaniae Historica(MGH)です。

本コレクションは、膨大なMGHの中から、主に年代記、皇帝・王の伝記、聖人伝のラテン語史料をドイツ語訳にした、19世紀中葉から20世紀中葉までの叢書の復刻版です。訳者には、MGH総裁を務めたヴァッテンバッハ(Wilhelm Wattenbach)やマールブルク大学で歴史補助学講座を担ったタンゲル(Michael Tangl)、ラテン古書体学の専門家アルント(Wilhelm Arndt)らが名を連ねています。

西洋中世学の専門家によるドイツ語訳の本コレクションを、中世史(とくに中世ドイツ)、中世の文学、思想、宗教など、研究にMGHを利用する研究者の重要な参考資料としてお勧めいたします。



各巻分売可能です：タイトル明細など詳細はお問い合わせください

日本総代理店 極東書店



FAR EASTERN BOOKSELLERS 〒101-8672 東京都千代田区神田神保町2-12 安富ビル 電話03(3265)7531 FAX03(3265)4656
(Kyokuto Shoten Ltd.) URL: http://www.kyokuto-bk.co.jp E-mail: info@kyokuto-bk.co.jp
〒530-0047 大阪市北区西天満2-10-2 幸田ビル 電話06(6362)5515 FAX06(6362)8882
〒604-0985 京都市中京区麩屋町通丸太町下る 井口ビル 電話075(231)2093 FAX075(231)3859
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1-3-14 小覆ビル 電話092(751)6956 FAX092(741)0821

人文学への接近法

— 西洋史を学ぶ —

服部良久、南川高志、小山哲、金澤周作編 2100円

どのような勉強をすれば西洋史の研究現場に入り込むことができるのか、そのノウハウをさまざまな執筆者のアドバイスを通じて紹介する。

中世イタリヤの国家と社会

— 紛争から秩序へ —

佐藤公美著 6月近刊 A5判・予備33600円

自治都市政治が地域国家に包摂されていく過程から、紛争が秩序を形成するダイナミズムを析出する。*プリミエ・コレクシオン

西洋古典学事典

A4判上製 29400円

松原國師著

賞 第6回ゲスナー賞 目録・索引部門 銀賞
受 第8回パピルス賞

神話伝説、歴史、宗教、文学、哲学などギリシア・ローマ世界に関連する事項を幅広く約五六〇〇項目を詳細に解説したわが国初の本格的辞典。

● 西洋古典叢書

ポリュビオス 歴史3

城江良和訳 4960円

ディオオン・トローイア陥落せず

— 弁論集2 —

内田次信訳 3465円

ウエレイユス・ローマ世界の歴史 西田卓生・高橋宏幸訳 29400円

西洋政治思想史 視座と論点

■ 岩波テキストボックス

川出良枝・山岡龍一 A5判 定価30450円

重要テーマ毎に時代を横断して諸思想を概観。思想の流れを描き現代の問題への分析視座を探る。「教養形成」のための西洋政治思想史。

存在の一義性を求めて

山内志朗 A5判 定価70350円

謎と発見に満ちた中世への旅。スコトゥスが記した転回への大きな一歩を探照灯として、「存在の問題」という中世思想の本丸に迫る。

植民地共和国フランス

N・パンセル、P・ブランシヤール、F・ヴェルジエス 四六判 定価34650円

平野千果子、菊池恵介訳 「自由・平等・友愛」のフランスが植民地帝国を築いたのはなぜか。共和主義と植民地主義との複雑な絡み合いを検証。

仏独共同通史 第一次世界大戦 (上)(下)

ジャン・リジャック・ベッケール、ゲルト・クルマイヒ 四六判 定価各33600円

政治史・経済史・軍事史から社会史・文化史に至るまでの最新の成果を踏まえた、仏独の第一人者の共同執筆による定評ある通史。

ロールズ 政治哲学史講義 I・II

ジョン・ロールズ/サミュエル・フリーマン編 四六判 定価各37800円
ハーバード大学で三十余年にわたって練り上げられた、ロールズ最後の著書となる円熟の講義録。(公正としての正義) 解釈に必携の書。

岩波書店 〒101-8002 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5
<http://www.iwanami.co.jp/>

[定価は消費税5%込み]

京都大学学術出版会

606-8315 京都市左京区吉田近衛町69 京大吉田南構内<価格は税込>
<http://www.kyoto-up.or.jp/> TEL 075-761-6182 FAX 075-761-6190

古代史百科事典 (全13巻) The Encyclopedia of Ancient History

Edited by Roger S. Bagnall, Kai Brodersen, Craig B. Champion, Andrew Erskine & Sabine R. Huebner

2012:09 13 vols. 7,000 p. set ISBN 978-1-4051-7935-5

◆ 刊行記念特価 [2012/12/15 ご注文分まで] (USD 1,995.00)

Web 販売価格: ¥165,485 (税込) / 標準価格: ¥207,380 (税込)

◇ 通常価格 [2012/12/16 以降ご注文分] (USD 2,495.00)

Web 販売価格: ¥206,960 (税込) / 標準価格: ¥259,355 (税込)

(Wiley-Blackwell) -US-

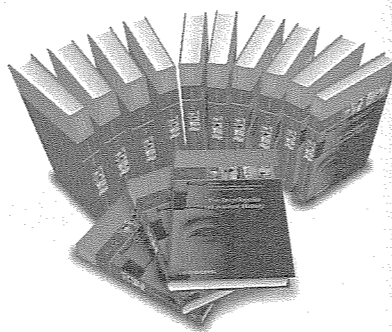
- 研究・教育に必須、斯界の第一人者たちの監修になる、最新最大のレファレンス
- 国際的に活躍する研究者たちが寄稿した5千以上の項目をアルファベット順に収録
- 後期青銅器時代～紀元7世紀の地中海世界全域をカバー (エジプト・近東を含む)

※項目サンプルなどの詳細は、特設サイト (<http://www.encyclopediaancienthistory.com/>) を参照ください。

※本書は Wiley Online Library でも提供されます。詳細は弊社営業部/所までお問い合わせください。

※Web販売価格は、弊社インターネット書店 Kinokuniya BookWeb Pro (<http://bookwebpro.kinokuniya.co.jp/>) でご注文され、付帯作業を伴わない納品を行い、弊社標準書式による請求書を発行し遅滞なくお支払いいただく場合、あるいは、クレジットカードまたは口座振替でお支払いいただく場合に適用される販売価格です。為替レートの変動、出版社の都合により価格は変更されることがあります。

紀伊國屋書店



CLIO

VOL.26

論文

内川 勇海「古典期アテナイの殺人訴訟における「法手続きの柔軟性(procedural flexibility)」について — apagōgē/endeixis の分析を中心として —」

渡辺公夫「1909年のイギリス海軍政策の転換とドイツ海軍の「脅威」」

翻訳

ヒュー・ボーデン (キングス・コレッジ・ロンドン) 著、佐藤昇訳
「名もなき神々：秘儀、神話、儀礼とギリシアポリスの宗教」

古谷大輔「西洋史研究者のためのスマートフォン活用入門」

定価 1,000円

クリオの会

〒113-0033 東京都文京区 7-3-1 東京大学大学院人文社会系研究科
西洋史学研究室内 Tel:(03)5841-3789 Email:clionokai@gmail.com

新しい時代の新しい歴史101冊
世界史の鏡 榊山紘一編 各巻 四六並製 一六〇頁 ¥一六八〇
 (内容見本)

歴史を変えた火山噴火 自然災害の
 環境史
 石弘之著 環境史
 火山噴火が歴史に与えた影響を辿る新しい環境史の誕生。7万年前のトバ噴火は甚大な被害を人類に。ナポレオンのロシア遠征失敗は噴火による「火山の冬」も影響。等。地球科学の進展が新発見をもたらす。

1冊目好評
八世紀イギリスの都市空間を探る「都市ルネサンス」論再考
 中野忠・道重二郎・唐澤達之編 A5上製 三〇〇頁 ¥五三〇〇

近代ポヘミア農村と市民社会
 桐生裕子著 一九世紀後半ハプスブルク帝国における社会変容と国民化
 A5箱 三五〇頁 ¥八五〇五

百年戦争 中世末期の英仏関係
 城戸毅著 四六上製 三三〇頁 ¥三一五〇
 分水歴史全書80

階級という言語 イングランド労働者階級の政治社会史 (人間科学叢書44)
 G.ステッドマン・ジョーンズ著 長谷川貴彦訳 A5上製 三三〇頁 ¥四七二五

ギリシアの古代 歴史はどのように創られるか? (分水歴史全書81)
 R・オズボン著 佐藤昇訳 四六上製 二六一頁 ¥二九四〇

人種差別の世界史 白人性とは何か?
 藤川隆男著 四六上製 二七四頁 ¥二四一五

もう一つのスイス史 独語圏・仏語圏の間の深い溝 (分水歴史全書83)
 クリストフ・ビヒ著 片山淳子訳 四六上製 二五〇頁 ¥二六二五

イメージにひそむ身体 中世の視覚文化
 ジャン・クロード・シマット著 小池寿子・廣川暁生・古本高樹訳 A5上製 四〇〇頁 予備¥七二四五

中世においてキリスト教美術は如何にイメージを立ち上げさせてきたのか。「イメージ」とその力とは何か。歩み寄る歴史学と美術史学

パーソナル・ナラティブのブックレット・シリーズ
Memory and Narrative Series
 No.1: *Life Story of Mrs Elvy Morton: First Chair of the Leicester Caribbean Carnival*
 No.2: *Life Story of Mrs Claire Wintram: A Jewish Woman and Her Identity*
 No.3: *Mrs Jasvir Kaur Chohan: Life Story of A Sikh Woman and Her Identity*
 No.4: *Mr Sarvir Singh, MBE and Mrs Gurnit Kaur: Life Stories of A Sikh Artist and His Wife*
 佐藤清隆編著 イギリスの多民族都市レスタターで、10年間続けてきたインタビューの成果を刊行 (Research Centre for the History of Religious and Cultural Diversity: Meiji University, Tokyo)。日本から世界に向けて発信!
 既刊4冊B5並製 1・2巻各2100、3巻¥4830、4巻¥4200 (詳細はホームページ参照。秋以降続巻)

イスラエルのアラブ人キリスト教徒
 菅瀬晶子著 / 3,990円【学振助成】
 メルキト派カトリック信徒についてガリラヤ地方での調査と歴史的・社会的・宗教的背景から考察。アイデンティティの形成と様相を研究する。

フランスで出版された女性のための知的啓蒙書 (1650~1800年)に関する一研究
 小山美沙子著 / 8,400円
 17-18世紀のフランスにおける教育制度、女子の公教育を概観し、女性の知的啓蒙を促す社会的背景と知育擁護論の諸相、啓蒙書出版の意義と限界を検討する。

日英関係経営史
 山内昌斗著 / 3,675円
 英国企業サミュエル商会、バブコック・アンド・ウィルクックス、ダンロップ、リーバ・ブラザーズの4社を主対象に、第二次大戦前の対日投資と経営の実態を検討。

メソアメリカ先古典期文化の研究
 伊藤伸幸著 / 6,300円
 建造物・石彫・生業・権力と信仰から先古典期文化の特徴を解明。先古典期文化を構成している集落や都市に暮らす人々の姿をうつし出す。

紀元前四世紀ギリシア世界における傭兵の研究
 小河浩著 / 5,250円
 紀元前4世紀ギリシア史における傭兵の諸問題と歴史的位置づけ、そしてそれらが古典期からヘレニズム記への移行において果たした独自の役割を考察する。

アテナイの前411年の寡頭派政変と民主政
 堀井健一著 / 8,400円
 テラメネスの政治行動に焦点をあて古代民主政期アテナイの前411年の400人の寡頭派政変と5000人政権をアリストテレスの記述から再検討、再解釈を試みる。

リチャード三世研究
 尾野比左夫著 / 5,250円
 リチャード三世の伝説と実像/グロスター公リチャードと北部イングランド/グロスター公のクーデター/リチャード三世の治世/リチャード三世の統治、ほか。

オスマン外交のヨーロッパ化
 尾高晋己著 / 8,400円
 伝統的な片務主義外交が、とりわけロシアとの関係史を軸にいかにして双務主義外交へ変容するか。講和交渉・講和条約の内容や書式の点からその過程を解明する。

【表示価格税込】 ※ご注文は最寄りの書店または直接弊社へお願いします。【目録進呈】 書籍の詳しい情報はホームページで
溪水社 広島市中区小町1-4(〒730-0041) TEL(082)246-7909/FAX(082)246-7876 info@keisui.co.jp http://www.keisui.co.jp

【価格は税込】 〒101-0065 千代田区西神田2-4-1 東方学会本館
刀水書房 tel. 03-3261-6190 fax. 03-3261-2234 http://www.tousuishobou.com

中野隆生 中嶋 毅 共編
文献解説 西洋近現代史 全3巻 定価各一八〇〇円
 近世から現代に至る西洋史を大きく展望し、個別の国や地域のあり方をも検討。簡潔な歴史著述と文献解説・文献一覽により構成。

1 近世ヨーロッパの拡大
 林田伸一 合田昌史 野々瀬浩司 岩井淳 桜田美津夫 川分圭子

2 近代世界の確立と展開
 中野隆生 田中きく代 吉田正広 鍋谷都太郎 北村暁夫 豊川浩一 鈴木茂

3 現代の欧米世界
 中嶋毅 鍋谷都太郎 北村暁夫 小野沢透 中田潤 岡部造史 鈴木茂

文献解説 ヨーロッパの成立と発展
 松本宣郎 前沢伸行 河原 温 共編 定価三三六〇円

文献解説 ヨーロッパの成立
 前沢伸行 大江善男 平田隆一 松本宣郎 渡部治雄 佐藤伊久男 定価三〇四五円

橋本龍幸
ヨーロッパ史跡探訪 歴史への誘い
 ヨーロッパ各地の史跡や歴史遺産を旅する著者が、百五十枚に及ぶ貴重な写真と随筆で、ヨーロッパの多様で重層的な文化、複雑な歴史の世界へ読者を誘う。 定価三二五〇円

横浜商科大学公開講座26
歴史研究から学ぶ 迷走する社会への処方箋
 諸領域の歴史研究者が「歴史に学び、真理を探究する」ことの意義を再認識し、未来への道を構想。 定価二八二五円

東京千代田区西神田二一四一六
 Tel (3261) 7617 Fax (3261) 7623
 E-mail nanso@nanso.or.jp
南窓社

イギリス都市文化と教育
 ウォリントン・アカデミーの教育社会学
 イギリス都市社会の人的ネットワーク、文化を描く 三時 眞貴子著 五六七〇円

生き甲斐の社会史
 近世イギリス人の心性 キース・トマス著/川北 稔訳 四二〇〇円
 近世イギリス民衆の人生の目標、生き甲斐などから、生活の諸相を具体的に解明。

ハプスブルク帝国政治文化史
 継承される正統性 篠原 琢・中澤達哉編 四三〇〇円
 多民族で構成された帝国はいかにして存続できたのか。帝国の政治文化から読み解く。

反核から脱原発へ
 ドイツとヨーロッパ諸国の選択 若尾祐司・本田 宏編 三六七五円
 脱原発政策に向かつて舵を切り、エネルギー消費の抑制へと向かう原発の本格的な研究書。

ドイツ文化史入門 16世紀から現代まで
 近代化・現代化に伴う生活文化の変容、その時代の生活意識・文化意識を総合的に記述。 若尾祐司・井上茂子編 二九四〇円

近代ロシア家族史研究
 コストロマー県北西部農村の村外就業者家族
 新しい視点からロシア帝国史にアプローチ 畠山 楨著 六三〇〇円

アジアの軍事革命 兵器から見たアジア史
 火薬の発明の歴史と周辺アジア地域に九一〇世紀にかけて及ぼした衝撃を跡づける。 ピーター・A・ロージ著/本野英一訳 三三六〇円

▼近刊
古都エディンバラ騎人伝
 ジョン・ケイが描いたスコットランド啓蒙の時代 服部昭郎著 四九三〇円
 指 昭博編 価格未定

〒606-8224 京都市左京区北白川大農学部前 昭和田 郵便振替 01060-5-9347 *定価は税5%込み価格
 TEL 075-706-8818 FAX 075-706-8878 http://www.showado-kyoto.jp

新刊

名前で読み解く英文学 -シェイクスピアとその前後の詩人たち-

吉中 孝志 著 四六判 定価 850円+税
英文学の名著に登場する人物の名前に隠された著者自身や愛する人の名前の痕跡を分析し、詩人たちの生きた時代や彼らの心を読み解こうとするユニークな作品。

タイの教師教育改革 -現職者のエンパワメント-

牧 貴愛 著 A5判 定価 5500円+税
タイの教育現場及び教育行政機関に長期滞在しておこなった現地調査に基づく研究書。教員の質的向上について、専門職としての教員/教員に求められる資質・能力/教員に求められる倫理といった観点からタイの改革内容を体系的に解明。

原爆と広島大学「生死の火」学術編 (復刻版)

広島大学原爆死没者慰霊行事委員会編集
B5判 定価 2100円+税
広島原爆被害を受けた大学としての使命感に基づき、現場の資料による被害状況や社会的対応についてまとめた学術報告集。被爆30年を期におこなわれた追悼事業の一環として、非売品として発行された2点のうち1点の復刻。

〒739-8512 東広島市鏡山一丁目2番2号
TEL (082) 424-6203/FAX (082) 424-6211
http://www.lib.hiroshima-u.ac.jp/press/

広島大学出版会

われらユダヤ系ドイツ人
-マイノリティから見たドイツ現代史 1893-1951-
長田 浩彰 著 A5判 定価6571円+税

ドイツ統一と教授学の再編
-東ドイツ教授学の歴史的評価-
吉田 成章 著 A5判 定価4667円+税

中国高等教育の拡大と大卒者就職難問題
背景の社会的検討
李 敏 著 A5判 定価3619円+税

レザー・シャー独裁と国際関係
-転換期イランの政治史的研究-
吉村 慎太郎 A5判 定価3790円+税

フランス中世の文学
原野 昇 A5判 定価1786円+税

16世紀イングランド行財政史研究
井内 太郎 A5判 定価4086円+税

【販売取扱店】 広島大学消費生活協同組合 TEL (082) 423-8285
紀伊國屋書店 広島店 TEL (082) 225-3232
ジュンク堂書店 広島店 TEL (082) 568-3000
Amazon.co.jp http://www.amazon.co.jp/

悠書館

www.yushokan.co.jp/ * 価格税込・内容見本進呈

騎士道百科図鑑

「日本語版監修」堀越孝一 「定価」9975円
「監修」コンスタン・B・フンヤード
騎士になる訓練、剣や槍に鏢、紋章のシンボルイズム、キリスト教信仰との折り合い、宮廷での身の処し方と恋愛、名だたる合戦のさまを活写し、「騎士」と「騎士道文化」をますますと紹介。

人間のヨーロッパ中世

堀越孝一 3150円

フランスをつくった王

シャルル7世 年代記 1890円

色彩の紋章

ホイジンガも参照した西洋中世の色彩論の原典、待望の邦訳 2100円

排出する都市パリ

泥こみ、汚臭と疫病の時代 2310円

ルネサンスの華(上・下)

イザベッラ、テンプルの愛と生涯 各2310円

ルネサンス人物列伝

6月20日発売 9975円

物語英語の歴史

2730円



〒113-0033 東京都文京区本郷2-35-21-302 TEL03-3812-6504 FAX03-3812-7504

フランス革命はなぜおこったか - 革命史再考

柴田三千雄=著 福井憲彦・近藤和彦=編
革命に至る過程を明晰に叙述した、フランス革命史研究の第一人者最後の著作。グローバルな世界史的文脈と新たな政治文化の生成からフランス革命を読み解く。2520円

帝国を魅せる剣闘士

●血と汗のローマ社会史 本村凌二
ローマの平和とたたえられた地中海世界帝国のなかで、なぜ史上唯一の公認殺人競技が数百年も続いたのか。民衆を魅了した剣闘士競技をとおして古代ローマ社会を考える。2940円

世界史リブレット A5変型判 765円

106 イタリアの中世都市

亀長洋子 フィレンツェ・ジェノヴァ・ヴェネツィアを中心に、中世イタリア都市の政治制度や商業システム、都市市民の姿を描く。

山川出版社

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-13-13 税込
電話 03-3293-8131 http://www.yamakawa.co.jp

アメリカ史研究入門

有賀夏紀・紀平英作・油井大三郎=編 2625円
アメリカ史を学ぶ学生をはじめ、研究者にも役立つ、各時代・テーマの論点を解説した入門書。通史・テーマ編に加え、文献・インターネット・文書館の紹介も含む充実した資料編も収録。

イギリス史研究入門

近藤和彦=編 2625円
議会を中心とする近代政治のモデルをなしたイギリス。その伝統ある歴史研究へのアプローチの方法を、主要なテーマから明らかにする。2000点に及ぶ資料文献リストとともに、研究入門の決定版。

フランス史研究入門

佐藤彰一・中野隆生=編 2625円
ガリアから今日のフランスまでの通史に、文化史や地方史・EU史を加え、フランス史研究の論点を史料や研究文献とともに紹介する。

グラッドストーン - 政治における使命感

神川信彦著、君塚直隆(関東学院大学教授)解説
19世紀のイギリス議会政治に黄金時代をもたらした偉大な政治家の生涯を流麗な文章で描いた名著。1967年毎日出版文化賞受賞作に、新進気鋭の英国史家の「解題」を付して復刊。政治における指導力の欠如が叫ばれる今日の日本において読み継がれるべき評伝。

指導者はこうして育つ

フランスの高等教育 グランゼコール
柏倉康夫(放送大学名誉教授)著
国語と哲学を徹底的に学ばせるのが公教育の伝統。フランスにおける教育制度やその背景を歴史的視点で理解するための格好の書。原著「エリートのつくり方」を大幅改訂。日経新聞、産経新聞などで紹介。

現代ドイツ政党政治の変容

社会民主党、緑の党、左翼党の挑戦
小野一(上野大学准教授)著
現代政治において、アイデンティティを問われる事態に直面している「左翼」。2005年のシュレーダー「赤緑」政権退陣後の政治的再編の動きを追いながら、左翼陣営の政治変化を分析。緑の党については、結党からの歴史の経緯も紹介。

フランス緑の党とニュー・ポリティクス

近代社会を超えて緑の社会へ
畑山敏夫(佐賀大学教授)著
1984年に登場したフランス緑の党。その起源から、国政参入までのプロセス、現実政治へのコミットメントなどを実証的に分析し、その思想と運動の特徴や時代的な意味についても考察。

庭園の五人の子どもたち

アントワニス・ド・サンテグジュペリ家とその家族のふたご
シモーヌ・ド・サンテグジュペリ著、谷合裕香子訳
いつまでも子どもの心を持ち続けた作家、アントワニス・ド・サンテグジュペリの幼少期が、実姉シモーヌの巧みな筆致と豊富な写真によって生き生きと描かれる。世界中で読み継がれる「星の王子さま」の原点がここに

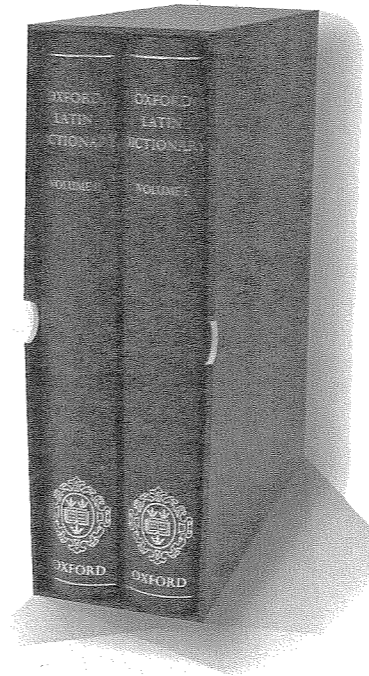


四六判288頁1250円

吉田書店

102-0072 東京都千代田区飯田橋1-6-4 幸洋アネックスビル3F (価格は税込み)
TEL:03-6272-9172 FAX:03-6272-9173 http://www.yoshidapublishing.com/

オックスフォード羅英大辞典 30年ぶりの改訂新版



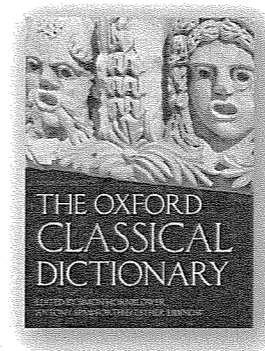
Oxford Latin Dictionary (Second Edition)

古典ラテン語辞典の決定版として、長きに渡り信頼を得てきたピーター・グレア監修オックスフォード羅英大辞典。近年の研究成果を反映し、訳語・訳文等を修正した改訂新版が刊行されました。

見出し語4万、語義10万のほか、700以上の古典作品の原典を典拠とする40万以上の豊富な文例を収録しています。編集工程のデジタル化により、より見やすく、使いやすい紙面デザイン・レイアウトに一新。書誌やレファレンスページも本編に合わせ全面改訂し、グレアの序文はそのままに、今回の改訂版の編集者による新たな前書きと、クリストファー・ストレイ博士(スワンジー大学名誉研究員)による書き下ろしの解説などを新たに追加しています。2巻組、収納・保護用のブックケースつき。

Hardback | 215x279mm | 2,400 pages
ISBN: 978-0-19-958031-6 (2012年3月刊行)

初回入荷分限定特別価格：36,000円(税込)



オックスフォード古典学事典 第4版

The Oxford Classical Dictionary (Fourth Edition)

Edited by Simon Hornblower, Antony Spawforth, Esther Eidinow

60年以上の歴史を持つオックスフォード古典学事典の9年ぶりの改訂版です。既存の見出し語の追加や内容改訂に加え、人類学や受容史といった新たな視点が盛り込まれたのが今回の改版の特徴となっています。

Hardback | 200x270mm | 1,648 pages
ISBN: 978-0-19-954556-8 (2012年3月刊行)

参考価格：18,795円(税込)

記載の価格は参考価格です。販売価格は書店によって異なりますのでご了承ください。購入をご希望の方は、お近くの書店様にお申込みください。学術書に関するお問い合わせ先：ag.japan@oup.com

学術・一般書、辞事典の新刊やキャンペーンなどのご案内をEメールで随時配信しております。詳細、ご登録は以下のURLで。

www.oupjapan.co.jp/academic/email

OXFORD
UNIVERSITY PRESS

3F Tamachi Place, 4-17-5 Shiba, Minato-ku, Tokyo
TEL: 03-5444-5454 FAX: 03-5444-6644 E-mail: ag.japan@oup.com

www.oupjapan.co.jp/academic

◇ 明治期日本人の夢見た「世界」 ◇

【和書復刻版】 『世界旅行 萬國名所圖繪』 全7冊 & 『世界旅行 萬國全地圖』 合本全4巻

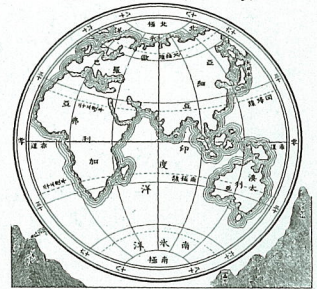
Illustrated Guide Book for Travellers round the World & The Map for Travellers round the World

青木恒三郎編輯 南枝醇閑 ◆復刻版監修・解題◆ 荒山正彦（関西学院大学文学部教授）

2012年11月刊行予定 B6判・総約1,110頁+折込カラー地図
本体セット予価：¥78,000- ISBN: 978-4-86166-159-4

- 仮名垣魯文の『西洋道中膝栗毛』が人気を博し、明治政府の欧化政策により鹿鳴館時代が幕開け、異国への関心を強く持った一般向けに出版された世界案内。
- 洋書販売も行っていた青木恒三郎が、海外文献からの豊富な情報を用い、世界各地の歴史、地理、風俗を詳しく紹介、さらにほぼ全頁に掲載されている半頁以上の版面を占める銅板挿絵により、明治期日本人のヴァーチャルな世界周遊旅行体験を可能にした。

東 半 球 圖



■各巻内容明細■

◇第1巻：解題：荒山正彦 / 巻ノ1：北亜米利加之部、明治18年 / 巻ノ2：英吉利、葡萄牙、西班牙、佛蘭西之部 明治18年 ◇第2巻：巻ノ3：仏蘭西巴黎、白耳義、和蘭、日耳曼、噠馬、北洋旅行沿革 / 明治18年 / 巻ノ4：北氷洋洲奇觀、那威、瑞典、魯西亞、土耳其、希臘、伊太利、奧斯利、瑞西、明治19年 ◇第3巻：巻ノ5：亞非利加、亞西尼亞兩洲之部、明治19年 / 巻ノ6：亞細亞土耳其、阿刺比亞、波斯土耳其斯坦、阿非業斯坦、皮路直坦、印度又天竺、西藏、明治19年 ◇第4巻：巻ノ7：緬甸、巫來由半島、暹羅、老撾、東蒲塞、安南、支那、朝鮮、日本、明治19年 / 『世界旅行 萬國全地圖』 カラー地図1枚：44×66cm、明治20年

◇ 19世紀初頭英国人の夢見た「世界」 ◇

【洋書復刻版】

ジョサイア・コンダー編 『世界旅行者大全』 全30巻 / 全5回配本

The Modern Traveller - A Description, Geographical, Historical, and Topographical, of the Various Countries of the Globe, By Josiah Conder

◆監修・解説◆ 原田範行（東京女子大学教授） 【発売元：ユーリカ・プレス】

《第1回配本》「中近東・アフリカ」

Part 1: Palestine, Syria, Asia Minor, Egypt, Nubia, & Abyssinia, 6 vols. + 別冊解説

2012年3月刊行 B6判・総約2,300頁+折込地図 本体セット予価¥88,000- ISBN: 978-4-902454-67-3

■各巻内容明細■ Vol. 1: Palestine / Vol. 2: Syria 1 / Vol. 3: Syria 2 & Asia Minor / Vol. 4: Arabia / Vol. 5: Egypt 1 / Vol. 6: Egypt 2, Nubia & Abyssinia

- 19世紀前期の英国でマレーの旅行ハンドブックなどに先駆け出版された世界旅行案内全30巻復刻シリーズの第1回配本。
- ジョサイア・コンダー（鹿鳴館の建築などで著名なコンドルの祖父）が、自ら執筆・編集したシリーズで、この時代の旅行者や一般読者に、最新の客観的情報を出来る限り広く提供する方針で、中東諸国、アジア、アフリカ、南北アメリカなどを旅する際に有用な、各国の地理、歴史、政治状況、文化、風習、そして主要都市や旅行ルートに沿った名所旧跡、景勝地などを詳細に解説。携帯可能なポケット版で刊行された。

Edition Synapse 〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-5

Tel: 03(5296)9186 Fax: 03(3252)1822 <http://www.aplink.co.jp/synapse> 【カタログ呈】